

三重 県 歯 科 医 師 会 報



THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION



◆日歯生涯研修セミナー

「歯科医療の新たな潮流

（再生医療と最新歯科治療）」

◆特集・歯の衛生週間

◆公衆衛生委員会特別レポート

「歯科医の立場からの児童虐待防止」

◆母子保健研修会・第一回口腔ケア研修会



三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2010

89
No. 645

◆ 特集・日歯生涯研修セミナー

(歯科医療の新たな潮流－再生医療と最新歯科治療－) 1

◆ 特集・歯の衛生週間 8

公衆衛生委員会特別レポート (歯科医の立場からの児童虐待防止) 18

平成22年度第1回三重県母子保健研修会 22

平成22年度第1回口腔ケア研修会 24

三重県歯科医師会全体講習会 (MDAセミナー) 26

東海信越地区歯科医師会連絡協議会 27

6月理事会報告 (7月15日開催の全体講習会 「MDAセミナー」と通称することを決定) 28

6月支部長会報告 (地域保健部門で多彩な講習会を計画 会員の積極参加を期待) 30

7月理事会報告 (MDAセミナー、県歯代議員会、日歯代議員会質問について協議) 34

第206回定期代議員会報告 (平成21年度決算を承認 定款改正委員会の設置を決議) 36

第128回臨時組合会報告 40

公益法人制度改革に関する支部聴き取り 41

第7回公益法人制度改革検討プロジェクトチーム会議 41

第15回歯科保健大会 第2回実行委員会 42

第2回食育推進担当者会議 42

平成22年度職業説明会 43

平成22年度県歯広報編集委員会支部広報担当者連絡協議会 43

三重県歯科医師会メールマガジン ウェブアンケート結果報告及び考察 44

歯科医師の青色事業専従者給与と贈与税 50

会員事業部門生涯研修コーナー (今月の生涯研修該当論文) 51

委員会便り 53

6・7月会務日誌 53

会員消息のページ 54

告 知 板 (・伊勢地区歯科医師会 平成22年度第2回学術講演会のお知らせ
・第31回三重県歯科医師会親善ゴルフ大会開催決定
・社団法人 日本口腔インプラント学会 第31回中部支部学術大会開催のご案内) 55

互助会各部・歯科国保組合の現況 57

会員の広場 (第65回東海4県歯科医師親善ゴルフ大会挙行される) 59

編集後記 59

特集・日歯生涯研修セミナー

**日本歯科医師会
平成22年度生涯研修セミナー 講演会**

平成22年6月27日（日）
三重県歯科医師会館

歯科医療の新たな潮流 －再生医療と最新歯科治療－

6月27日（日）、三重県歯科医師会館において日歯生涯研修セミナーが開催され、他県からの参加者も含め150名を超える日歯会員が出席した。

今年度の生涯研修のテーマは『歯科医療の新たな潮流－再生医療と最新歯科治療－』。テキスト巻頭に掲載された日歯・江里口常務理事の言葉によれば「既存の治療術式の限界と可能性を再考し、その先にある代表的な最先端医療の現状と未来予測について研究成果を紹介」しようという試みである。また「歯科臨床面においては、現在の治療法の有効性について最新の知見を含めて紹介」し、「臨床スキルの向上につながる最新の臨床知見に触れ」「新技術と再生医療についての認識」を深めることが期待されている。

6名から成る講師陣のうち、この日はAチームの東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科・山口朗教授と同・須田英明教授による講演が行われた。山口教授は『再生医療「骨形成」～そのメカニズムと有効性～』と題して講演し、骨再生の分子的メカニズムを基礎的な知見を含め分かりやすく解説、今後の骨再生医療の方向性も示唆される内容だった。須田教授の講演は『歯を守る最新歯内療法～基本技術から難症例の対応まで～』。解剖学的な知識に基づいて複雑な根管の形態をイメージしながら歯内療法を行うことの重要性や、歯牙破折を予防するために配慮すべき事項、さらに顕微鏡による歯内療法の有用性等が示された。



再生医療「骨形成」 ～そのメカニズムと有効性～

東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科
口腔機能再建学講座 口腔病理学分野
山口 朗 教授



1. はじめに

骨代謝の基本原理は、骨芽細胞 (=osteoblast) による骨形成と破骨細胞 (=osteoclasts) による骨吸収であり、前者は1864年に、後者は1873年に共にドイツの研究者によって明らかにされている。間葉系幹細胞由来の骨芽細胞と造血幹細胞由來の破骨細胞は緊密な相互関係を持ちながら骨代謝に関与していることが分かっている。

骨はホルモンやメカニカルストレスに左右される受け身の器官と言われてきたが、骨自身もホルモンを産生する働きを持つことが明らかになり、運動器官、カルシウム貯蔵庫といった機能に加え、内分泌機能も併せ持つアクティブな器官として再認識されつつある。

骨再生研究の基本的戦略は、骨芽細胞の分化調節機構の解析から骨再生の分化メカニズムの分析を経て骨再生療法の開発を目指すものである。従来のexperience-basedの歯科医療にとどまらない、

Summary

分子レベルのmechanism-basedの歯科医療を構築していくこうとしているのである。

2. 間葉系幹細胞

間葉系幹細胞は「自己複製能を持ち、種々の間葉系細胞への分化能力を保持できるもの」と定義される。つまり何回でも分裂できる能力と、骨芽細胞、軟骨芽細胞、脂肪細胞、筋肉の骨格系だけでなく心筋、神経細胞、肝細胞にも変化できる能力（多分化能）を併せ持っている。

最近では京都大学の山中教授らが、皮膚の纖維芽細胞から万能細胞（iPS細胞）を作成できることを発見し、大きな話題になっている。間葉系幹細胞の解析や同定は歯科における再生療法を考える際に重要なポイントになってくるだろう。

3. 骨芽細胞の分化

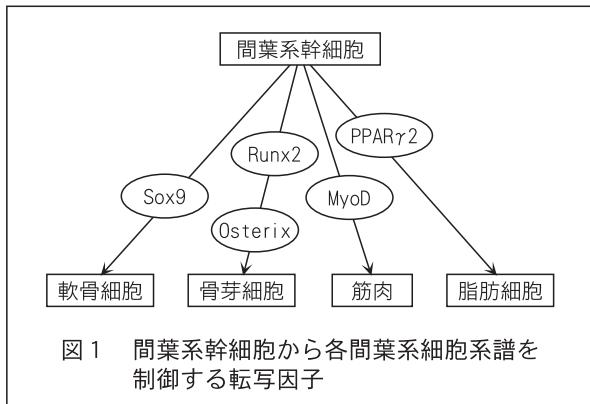
間葉系幹細胞から骨芽細胞への分化を促すサイトカインとしてBMP (=Bone Morphogenetic Protein、骨形成因子) が知られている。BMPをラットの筋肉内に移植すると本来骨のない場所に骨形成が誘導される。こうした働きを利用して骨再生が可能になると考えられている。

現在までに20種類以上のBMPが知られており、ヒトの遺伝子を使って人工的に作られたリコンビナント（遺伝子組換型）ヒトBMPも作成されて

特集・日歯生涯研修セミナー

いる。大腸菌を使って作成するヒトBMPはコスト削減が可能であり、臨床応用が進みつつある。

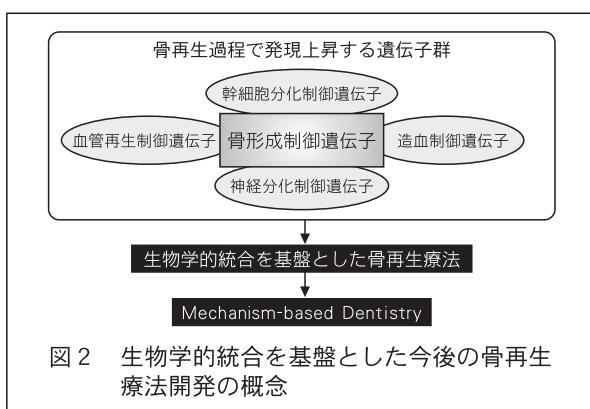
間葉系幹細胞の分化は細胞系譜の特異的な転写因子で制御されている（図1）。



1997年に小守壽文（当時大阪大学医学部）は骨形成を制御する転写因子がRunx2であることを世界に先駆けて発見した。転写因子Runx2はBMPによって活性化され骨芽細胞への分化を誘導する働きをする。この小守氏は現在、長崎大学歯学部で細胞生物学の教授を務めている。

4. 骨再生の分子基盤

骨形成を制御する遺伝子を見出そうとマウス大腿骨の骨再生モデルの網羅的解析を行ったところ、骨再生過程では骨形成制御因子だけでなく幹細胞分子制御因子、血管再生制御因子、造血制御因子、神経分化制御因子等様々な遺伝子が同時期に発現し、関与していることが明らかになった（図2）。



より優れた骨再生医療を確立するためには、骨だけではなく血管等も含めた、生物学的統合を図る考え方が必要になる。

5. 骨再生療法

骨再生療法（骨造成）では生理活性物質、細胞移植、遺伝子導入等が基本的なアプローチであり、担体（キャリア）を介して行われる。生理活性物質としてはBMPやFGF-2、PDGF等が歯科で応用可能と考えられている。細胞移植については骨髓、歯髓、脂肪組織等に由来する間葉系幹細胞や骨膜、歯根膜の細胞、皮膚の線維芽細胞等を使用する方法が研究されている。遺伝子導入は生体の中で骨の再生部に直接遺伝子を導入するものであるが、効率的な方法としてウィルスベクター（遺伝子の運び屋）の開発も進められている。

骨再生に関わる試みの中で基礎研究者として気になるのは、移植した細胞が生体の中でどのような運命をたどるかが十分に追跡されていないことだ。こうしたメカニズムを、動物実験等を通じて明らかにすることが重要だと考えている。

6. 歯と歯周組織の再生療法

日本国内での歯の喪失は、年間1,100万本に及ぶと言われている。歯の喪失による咀嚼障害、摂食障害、審美障害、発音障害等に対しては義歯やインプラントで対応しているが、咬合力緩衝能、生理的反射、感覚、歯の移動能の獲得が困難な場合がある。そのため歯の再生医療の開発（再生歯=biotoothの創成）が必要とされている。これを実現することで国民の口腔機能の回復、健康の維持・向上に貢献したい。

平成21年度厚生労働省科学研究として再生医療実用化研究事業が採択され、その一つとして「実験的再生歯の臨床応用に関する研究」を進めている。

特集・日歯生涯研修セミナー



研究のアウトラインは、再生歯、再生歯根(boiroot)、歯の数や形態等の制御機構、顎骨造成法等から成る。この研究では歯や骨の発生、再生分子メカニズムの解析を基盤とし、mechanism-basedのevidenceを創出したいと考えている。

このチームの一人である岡山大学の園山 亘助教授らは、2006年にミニブタを用いて、歯乳頭由来幹細胞や歯根膜由来の細胞とハイドロキシアパタイトを組み合わせることにより、再生歯根を作ることに成功している。

東京理科大学の辻 孝教授らのグループは再生歯に取り組んでおり、歯胚から上皮と間葉系細胞を取り出して試験管の中でreconstructionし、マウスの抜歯窩に移植することで天然に近い歯ができるなどを2009年に報告している。再生歯に対する実験的矯正等により歯根膜や神経の正常な機能も確認されている。

この他、東北大学の福本 敏教授らは、iPS細胞からエナメル芽細胞の分化に特異的に働くアメロプラスチンを誘導できるというデータを得ているし、同グループの中村卓史准教授はエピプロフィンという遺伝子が歯数の決定に関わっていることを明らかにしている。東京医科歯科大学の春日井昇平教授らの研究ではBMPを用いて顎骨の再生が可能であることが示されており、先に触れたリコンビナントヒトBMPのコストの問題に対しても、岡山大学の窪木教授らが大腸菌を使ったヒ

ト型BMP-2の生産に成功して、臨床試験に臨もうとしている。

これらの研究はマウスレベルではほぼ完結しており、今後は同じことをイヌでできるかどうかという段階である。そういう意味では臨床応用には程遠く、まだ夢に過ぎないのかもしれないが、これを実現化しなくてはいけないと考えている。

再生医療実用化研究事業としては歯科からもう一つ、今回の日歯生涯研修セミナーBチームの講師でもある大阪大学の村上伸也教授が代表研究者である「歯科再生医療拠点を活用した次世代型歯周組織再生療法の開発」がある。これは脂肪細胞から間葉系幹細胞を分離して歯周組織に移植するというアプローチと聞いている。

また2008年に先端医療開発特区（スーパー特区）で採択された24課題のうち再生医療が5課題、さらに2課題が歯科に関連したものである。一つは東京大学の高戸 毅教授らの「先進的外科系インプラントとしての3次元複合再生組織製品の早期普及を目指した開発プロジェクト」、もう一つが国立長寿医療センター・中島美砂子室長らの「歯髄幹細胞を用いた象牙質・歯髄再生による新しい歯・歯髄炎治療法の実用化」である。高戸教授らの研究は大きな骨欠損への対応や軟骨の再生に関してかなり臨床に近い段階にあるし、中島室長らの研究は失活歯に歯髄を再生させようという根管治療の概念を変えるような画期的な研究である。いずれも素晴らしい成果を上げており、将来の再生医療は期待が持てると考えている。

今後の骨や歯、歯周組織の再生医療は、従来の経験を基盤とした歯科医学(experience-based dentistry)の業績に加え、分子生物学や再生医学の急速な進歩を取り入れ、生物学的メカニズムを基盤とした歯科再生医療が確立できる信じている。

(学術委員・村田幸一郎 記)

特集・日歯生涯研修セミナー

歯を守る最新歯内療法 ～基本技術から難症例の対応まで～

東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科
歯髄生物学分野
須田英明 教授



1. はじめに

根管処置を始める前に大切なことは敵状を知ることである。歯内治療が上手くいかない時には、まず未処置の根管の存在を考慮すべきであると言われている。歯内治療を成功させるためには歯科医師は根管形態に関する深い知識を持っていなければならない。

私たちは歯科用CTという武器を手に入れた。特に歯根の水平断の画像を得ることができるようになり、術前に根管の位置や数を知ることが可能になった。根管の見落とし対策として非常に有用であり、根尖の露出等も確認しやすい。

一方で高齢化の進行は歯内治療を困難にしている。使えば使うほど歯の根管形態は複雑になるからだ。また、う蝕がなくても歯髄壊死が起きる可能性も高くなる。

根管形態は8つのパターンに分類できるが、上顎の第二小臼歯はそのすべてが出現する可能性が

Summary

あるので、心して取りかかる必要がある。

平成20年6月の統計によると、全国で抜髓が55万症例以上、感染根管処置が64万症例以上行われた。両者を合わせると年間で約1,430万症例以上ということになる。現状でも歯科医療費2兆数千億円のかなりの部分を占めており、社会保険診療で私たちの納得のいく医療費を得ることは不可能と考えられる。別の統計では、東京都の1医療機関当たり毎日1例以上、新たに歯内治療に着手されていることが示されており、かなりの時間が割かれていることも想像できる。

では、その結果はどうか。根管処置が施されても根尖部X線透過像の発現率が60%程度と、かなり高い値であるとする報告もある。すべての透過像が問題とは言えないが、なかなか教科書にあるような高い成功率に至っていないという現状がある。そこで、私たちは極力抜髓を回避することが必要になる。その一つとして、歯髄温存療法(AIPC)を活用することが有効ではないか。

日本歯科保存学会による「う蝕治療ガイドライン」(2009年)では、AIPCには水酸化カルシウム製剤かタンニンフッ化物配合カルボキシレートセメントの使用が推奨されている。この診療ガイドラインは現在、永末書店から発行されているが、Webでの公開も予定されている。保存治療もevidence-basedに移行しつつある。

2. 歯髄の役割とその再生

歯痛は人が経験する口腔顔面痛の大半を占め、これに適切に対処することが専門家の役割である。だが、急患に対して十分な時間が取れないことが多い。こうした場合には歯冠歯髄を除去するだけで痛みをかなり制御できる（使用する薬剤による差はない）。歯冠歯髄を除去するだけで痛みを伝える自由神経終末がほとんどなくなるからだ。後日、改めて根管内に残った歯髄を除去すればよい。

歯髄象牙境近傍に存在する自由神経終末は主に伝導速度の速いA線維である。歯髄炎の激しい痛みは歯髄深部にあり伝導速度の遅いC線維が関与している。象牙質知覚過敏症の痛みと歯髄炎の痛みの性状が異なることは、受容器の位置の相違によって説明できる。

歯髄はその免疫応答を含め精緻かつ多様な機能を有していると同時に極めて複雑な形態を持っている。単純な形態のファイルを用いた歯内療法に限界があるのは明らかである。歯内治療の専門家であっても、抜髄を選択するのはやむを得ない場合に限られる。

失われた歯髄の機能を人工材料で代替させることは極めて困難である。やむを得ず歯髄を除去せざるを得ない場合に、残された歯の中に歯髄を再生することはできないか。現在、乳歯の細胞から取った幹細胞を用いて歯髄再生の研究に取り組んでいる。数年後には臨床治験を行いたいと考えているが、まだ克服しなければならない事項がある。狭い根管内に再生の「足場」をどう設置するか。血液供給をいかに速やかに確保するか。細胞に適切な機能を与えるとともに数の制御を行うにはどうするか、等である。

3. 歯根破折

歯内治療を行う時、従来は歯冠側からのみ観察してきたが、根尖の形態に注意すべきだと反省し

ている。根尖は脆弱で事故につながりやすい危険な部位である。

最近の研究で、#15のファイルを根尖に通しただけでも亀裂が発生する場合が少くないことが分かっている。特に根尖最大狭窄部を越えて拡大（over instrumentation）すると高い確率で微小な亀裂が発生する。緊密な根充を目指しながら、実際には根尖を破壊している可能性があるのだ。

一見、強大に見える大臼歯もそれぞれの根に注目すれば非常に弱いものだ。下顎大臼歯の近心根は下顎切歯よりも弱いのではないか。まして強い咬合力がかかるから割れやすいのである。

根管充填歯の抜去原因としては歯根破折が多い。8020推進財団の報告書（2005年）では永久歯抜歯原因として、う蝕・歯周病に次いで破折が高い割合（11.4%）を占めている。さらにAxelssonの30年間に及ぶ追跡調査によれば、徹底したプラーカコントロール下における歯の喪失の原因としては破折が最も大きな割合を示し60%以上に及ぶ（表1）。

表1 徹底したプラーカコントロール下における歯の喪失原因

年齢	破折	吸収	齲歯	外傷	歯周	歯内	計
20~35 n=133	31	6	4	6	2	9	58
36~50 n=100	49	4	3	2	4	10	72
51~65 n=24	28	2	5	0	3	5	43
計 n=257	108 (62%)	12 (7%)	12 (7%)	8 (5%)	9 (5%)	24 (14%)	173 (100%)

Axelsson P et al., J Clin Periodontol, 31:749-757,2004.

歯の破折の分類にはWHO分類やAndreasenの分類等、様々なものがあるが、臨床的には、①歯冠破折②歯冠・歯根破折③歯根破折に分けることができる。当然ながら視認が不可能な歯根破折の診断が最も難しい。X線撮影を行っても、破折面と投影角が4度以内の場合にしか確認できない。

特集・日歯生涯研修セミナー



歯根破折は垂直性と水平性に分けられるが、一般に垂直性歯根破折は根管処置歯に発生し、水平歯根破折は急性外傷歯に生じる。垂直性歯根破折は様々な所見や症状を示し、歯周疾患や根管処置の失敗に見える場合も多い。

垂直性歯根破折の特徴的な臨床所見は、①歯根を取り巻く暈状のX線透過像②1か所で深い歯周ポケット③根尖と交通しない瘻孔である。しかし、時にX線写真上では根尖病変のように診られても、診断的外科手術によって垂直性歯根破折が明らかになることもある。

垂直性歯根破折の原因は、▽ピンやポストの装着▽圧入性外傷▽根管充填操作▽内側性歯冠修復物の装着が挙げられる。根管充填操作では1kgの充填圧で良好な封鎖が得られるので、それ以上の力を加える必要はない。

ポストの形成と合着に関しては、▽根管処置歯にポスト形成を行うと有意に歯が弱くなり、ポストが根管処置歯を補強することはない▽ポスト合着時の圧力は根管充填時の4倍▽テーパー付きポストはクサビとして働き、高い応力集中を引き起こす等の報告があり注意が必要である。

また、最終拡大に用いたファイルのサイズと垂直性歯根破折とは相関があり、太いサイズでは小さい荷重で根尖を含む破折を引き起こす。歯科医師は垂直性歯根破折を防ぐために歯根歯質の保存を心がけるべきである。

4. マイクロエンドドンティクス

日本でのマイクロエンドドンティクスの普及はあまり速やかではないが、歯内治療では肉眼よりも高い精度が求められると感じる。マイクロスコープ（手術用顕微鏡）の効果は狭小な術野が拡大されるだけではない。通常のユニット照明では、歯の表面は明るくなるが髓室・根管は照らせず、術者の眼が明順応するためにさらに見えづらくなってしまう。マイクロスコープを用いれば機器の照明軸と術者の視軸をほぼ同一にすることができる、根管の奥深くまで明視することが可能になる。そのため、根管の探索（根管見落としの減少）、根管清掃状態の確認、歯の破折の確認、根管内破折器具の摘出、根管壁穿孔の処置等、様々な場面で絶大な威力を發揮する。特にトラブル症例への対応には欠かせないものだと考えている。

マイクロエンドドンティクスの将来的な保険導入の可能性を探るため、2007年から東京医科歯科大学等の3大学で先進医療として「X線CT診断装置及び手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術」を導入・実施している。

以下、マイクロエンドドンティクスについてまとめる。(1) 日常臨床では考えている以上に根管の見落としが多い。これが予後不良の大きな原因である。(2) 根管は自分が思うほど清掃されていない。特に再根管治療時ではそれが著しい。顕微鏡で確認することで十分な洗浄を行うようになる。(3) 歯科用顕微鏡は歯内治療のトラブルシャーターである。トラブルメーカーにならないためにはマイクロスコープが必須である。(4) いかに臨床経験が長くても、マイクロスコープを用いた歯内治療には勝てない。これは見えるかどうかによる違いである。「見える」ことが確実で予知性の高い歯周治療につながる。マイクロエンドドンティクスのさらなる普及を願っている。

(学術委員・前田圭司 記)

特集・歯の衛生週間

歯の衛生週間 三重県審査

2010

歯の衛生週間事業の審査・コンクール、各支部審査での第一次審査に続いて県での第二次審査が行われました。受賞者は以下のとあります。

ご協力を戴きました各支部の先生方並びに市町関係者の方々、ありがとうございました。

第59回母と子のよい歯のコンクール

最優秀	中久保智絵	潤	四日市支部
優秀	加藤波留香	未 来	桑員支部
"	伊藤みどり	ゆずな	鈴鹿支部
"	上田直子	歩 磨	亀山支部
"	西田真智子	悠 人	津 支 部
"	林 愛子	理 央	松阪支部
"	中村恵美子	恵 菜	伊勢度会支部
"	平賀真知子	遙	志摩支部
"	山城美和	璃穀之	尾鷲支部
"	林 知加	心 羽	南紀支部
"	松本由美	貫太郎	伊賀支部



平成22年度よい歯の児童生徒審査表彰

最優秀	伊藤愛梨	四日市市立大谷台小学校	四日市支部
優秀	松下愛花	東員町立三和小学校	桑員支部
"	山下晃輝	鈴鹿市立清和小学校	鈴鹿支部
"	長沼由美	亀山市立神辺小学校	亀山支部
"	白木清楓	津市立西が丘小学校	津 支 部
"	中村桜子	松阪市立粥見小学校	松阪支部
"	平田真優	伊勢市立城田小学校	伊勢度会支部
"	平賀愛衣理	志摩市立越賀小学校	志摩支部
"	垣内小春	紀北町立海野小学校	尾鷲支部
"	本間愛佳	紀宝町立鵜殿小学校	南紀支部
"	中井孝	名張市立錦生小学校	伊賀支部



特集・歯の衛生週間

受賞の言葉

母と子のよい歯のコンクール最優秀 中久保智絵さん・潤くん

以前は、毎日普通に歯みがきをしていれば虫歯はなくて当然、ましてや3、4歳の子供なんてよっぽどお菓子等をだらだらと食べ続けるような生活をしない限り、虫歯になんかなるはずがないと思っていたました。

でも本当は、母子ともに口の中にトラブルなく健康であるということはとても誇るべきこと。そう気づけたのは、2年前長女と私が参加した「母と子のよい歯のコンクール」で、思いがけず表彰されたのがきっかけでした。

三重県代表になったばかりか全国大会でも優秀賞に選ばれた娘はものすごく喜びました。小学生に上がった今でも自慢げに話すほどです。「また歯で表彰されるかもしれないよ」と定期的に歯医者に通ったり、一人できれいにみがけるよう練習したりするようになりました。そして弟も「お姉ちゃんと同じ金メダルがほしいね」と毎日仕上げみがきを忘れず、口の中に変わった様子はないかチェックするようになりました。



審査風景

その甲斐あって今年、息子と参加したコンクールでもう一度三重県代表に選んで戴くことができました。姉弟揃って同じ賞を戴けたことは何よりの喜びです。こうしたコンクールがあること、そして表彰されたわが子がどんなに喜ぶか。それを皆に知ってもらえば、それだけでも虫歯予防、口の健康管理に取り組む親子がもっと増えるのではないかと思います。

今後、私の子どもたち、またその子どもたちと健康な歯が受け継がれていくよう、虫歯を作らない努力を怠らないよう教えていきたいと思っています。



写真は平成20年の中央審査に参加した時の中久保瑠海ちゃんと弟の潤くん。この2年後、お姉ちゃんに続いて見事、三重県代表に！

母と子のよい歯のコンクール

よい歯の児童生徒審査表彰

審査委員

三重県健康福祉部健康づくり室主幹 芝田登美子
三重県教育委員会

生徒指導・健康教育室充指導主事 櫻井 香	
三重県歯科医師会常務理事 中井 孝佳	
三重県歯科医師会理事 杉原 信久	
三重県歯科医師会公衆衛生委員	

特集・歯の衛生週間

平成22年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

〔小学校低学年の部〕 図画・ポスター

●最優秀

福永 雄斗

伊勢市立明倫小学校 2年 伊勢度会支部

2位	久保亜優菜	四日市市立海蔵小学校	2年	四日市支部
〃	中島唯斗	松阪市立小野江小学校	3年	松阪支部
〃	三宅空知	伊賀市立玉滝小学校	1年	伊賀支部
3位	安井英樹	桑名市立在良小学校	3年	桑員支部
〃	一尾優希	鈴鹿市立牧田小学校	1年	鈴鹿支部
〃	中西爽太	津市立誠之小学校	2年	津支部
佳作	木田康仁	亀山市立井田川小学校	3年	亀山支部
〃	平石杏菜	志摩市立成基小学校	1年	志摩支部
〃	佐川小桃	紀北町立上里小学校	1年	尾鷲支部
〃	藪太紀	紀宝町立成川小学校	1年	南紀支部



〔小学校高学年の部〕 図画・ポスター

●最優秀

高橋 優輝

松阪市立米ノ庄小学校 4年 松阪支部

2位	近藤有季乃	鈴鹿市立深伊沢小学校	5年	鈴鹿支部
〃	小椋祐太	熊野市立飛鳥小学校	4年	南紀支部
〃	前田香純	名張市立美旗小学校	6年	伊賀支部
3位	佐藤洸介	亀山市立神辺小学校	6年	亀山支部
〃	井村瞭汰	伊勢市立北浜小学校	6年	伊勢度会支部
〃	南美夏	紀北町立相賀小学校	5年	尾鷲支部
佳作	伊藤里紗	桑名市立多度南小学校	4年	桑員支部
〃	坂井悠真	四日市市立下野小学校	5年	四日市支部
〃	稻垣華音	津市立高宮小学校	4年	津支部
〃	松井魁成	鳥羽市立弘道小学校	4年	志摩支部



〔中学校の部〕 ポスター

●最優秀

中子満由那

尾鷲市立尾鷲中学校 3年 尾鷲支部

2位	奥川裕美子	松阪市立西中学校	3年	松阪支部
〃	加藤麻祐子	伊勢市立倉田山中学校	3年	伊勢度会支部
〃	平茉理絵	熊野市立入鹿中学校	2年	南紀支部
3位	喜田千裕	鈴鹿市立鼓ヶ浦中学校	2年	鈴鹿支部
〃	藤田佳保里	鳥羽市立鳥羽東中学校	2年	志摩支部
〃	永井もゆ	伊賀市立緑ヶ丘中学校	3年	伊賀支部
佳作	丹羽叶	桑名市立正和中学校	2年	桑員支部
〃	辻原楓己	四日市市立富洲原中学校	3年	四日市支部
〃	岡本愛子	亀山市立中部中学校	3年	亀山支部
〃	高村美幸	尾鷲市立尾鷲中学校	3年	尾鷲支部



特集・歯の衛生週間

審査講評

津市立修成小学校 校長 稲垣雅敏

歯・口の健康を保持・推進する運動の一環として取り組まれている「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」へ、今年も多くの児童・生徒のみなさんから応募がありました。県下400校、11,219点の応募の中から、小学校低学年11点、小学校高学年11点、中学校11点について慎重に審査を行いました。

まず、小学校低学年の作品は、ていねいに彩色されており、人物と背景の色の組み合わせが良いと思います。

特に、福永さんの作品は、歯科医院へ行って歯を診てもらっている時の気持ちや歯科医院にある機械等がていねいに描かれていました。

また、二席・三席の作品も大きく口を開けて表情豊かに歯磨きをする様子が描かれていました。さらに、歯に特徴のある動物をもとに歯磨きの大切さを訴えるユニークな作品も良かったです。

次に、小学校高学年の作品は、文字・絵・背景の配色がよく考えられていました。

特に、高橋さんの作品は、文字と絵の画面の構成を考え、表情も豊かに描けていました。

また、二席・三席の作品は、色の組み合わせや描かれた人物の表情や絵から歯を大切にという思いが伝わってきました。

最後に中学生の作品は、彩色の技術の高さやよく考えられたキャッチコピーに感心しました。

特に中子さんの作品は、絵もキャッチコピーにも優しさが感じられ、年齢が高くなても歯を大切にすることを強く訴える作品でした。

二席・三席の作品は、各々がキャッチコピーをよく考えて、それに合う絵が描かれている作品が多くかったです。彩色もていねいにしてあり、中学生の作品の完成度の高さが感じられました。

今後も、歯や口の健康を保持・推進することの大切さを強く訴える作品が多く製作されることを期待しています。そして、このようなポスターを描くことで、この運動が一層広がることを願って審査講評といたします。



審査風景

歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール
審査委員

津市立修成小学校校長

稻垣 雅敏

津市立育生小学校教頭

古金谷 初美

三重県教育委員会

生徒指導・健康教育室主事

深谷 真理

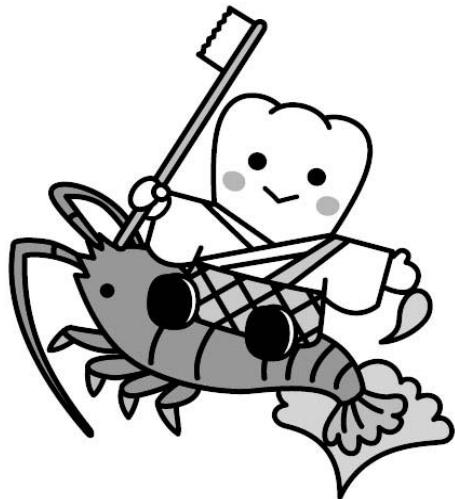
三重県歯科医師会常務理事

中井 孝佳

三重県歯科医師会理事

杉原 信久

歯の衛生週間2010 支部レポート



今年も歯の衛生週間には、三重県下各地で県民の歯と口の健康を願って様々な催しが行われました。各支部での会員の奮闘ぶり、県民との交流の姿をお届けします。

←ご当地よ坊さん（三重県版）です。
可愛がってやって下さい。

桑員支部

歯の衛生週間表彰式を実施

6月3日(木)、桑名市役所大会議室にて桑員地区・歯の衛生週間表彰式が行われました。表彰式に先立って最終審査が行われ、あらかじめ推薦された小学生の部39校41名、中学生の部12校15名、母と子の部19組38名を対象に口腔内診査を実施して優秀者を選出しました。表彰式では主催者を代表して桑員支部・服部修支部長、桑名市・大橋典久教育長が挨拶を述べた後、最優秀に選ばれた方々を表彰。



講評を述べた岩田義男副支部長は、40年前の自身の体験を織り交ぜながら、虫歯になりにくい歯を作る話を披露。併せて行われた「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」の表彰では、成徳中学の諏訪先生から「今年もいろいろな作品が出品され、元気いっぱい伸び伸びした図画やポスターを楽しませてもらった」との言葉を戴きました。

(取材：森 一紀)

特集・歯の衛生週間

四日市支部

地元ケーブルテレビでも放映

今年も四日市支部では『よい歯のコンクール』を行いました。「母と子のよい歯のコンクール」には15組の母子の応募があり、「よい歯の児童生徒」は四日市市及び三重郡の各学校から選ばれた小学6年生49名、中学3年生29名が参加。それぞれ虫歯、歯肉、歯並び、咬み合わせ、歯の清掃状態等を総合的に審査して優秀者を選出しました。「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」は小学校低学年・図画



の部と高学年・ポスターの部、合わせて155点、中学校・ポスターの部11点の中から歯科保健の啓発にふさわしい作品を選びました。表彰式は6月10日(木)に四日市市総合会館で開催され、歯科保健活動に長年貢献されたあさひ学園と養護教諭に口腔衛生賞が贈られました。審査及び表彰式の模様は地元ケーブルテレビCTYの「ニュースエリア便」の中で放送されました。

(取材：伊藤 誠)

鈴鹿支部

「8020運動」の浸透を実感

6月3日(木)、鈴鹿市保健センターで『歯の衛生週間事業』が行われました。昨年度は新型インフルエンザの影響で開催自体が危ぶまれるなどしましたが、今年は混乱もなく、天候にも恵まれて大勢の市民に参加して戴きました。今回は「よい歯の児童生徒地区審査」「いい歯の8020地区審査」「図画ポスターコンクール」に加えて、13のテーブルを配置した歯科相談、歯科健診を実施。398名の相談に対応しました

(昨年度は298名でした)。歯科衛生士会の協力を得て設置された「ブラッシングコーナー」「虫歯菌検査コーナー」「咀嚼ガムコーナー」等も関心を集めました。8020審査会の参加人数は毎年増え続けており、今年は会場が手狭になるほど。「8020運動」が市民に浸透し、健康なお年寄りが増えていることを実感する一日でした。

(取材：呉山隆浩)



特集・歯の衛生週間

亀山支部

市長とともに健康な歯の幸せを実感

亀山支部の歯の衛生週間事業として、6月3日(木)に亀山市総合福祉センターで支部会員及びそのスタッフ、さらに県職員や職場体験の学生さんたちも加わって「母と子のよい歯のコンクール」等を行いました。午前中に行われた「フッ素塗布」「無料歯科健診」「よろず歯科相談」には、143名と例年同様たくさんの地域の皆さんのが訪れ、子どもの虫歯予防や日常での疑問等、様々な相談が寄せられました。「母と子のよ

い歯のコンクール」では、対象者10組11名の検査・最終審査を行い、別室で櫻井義之市長が子どもたち一人一人に声を掛けながらの表彰式、写真撮影を行いました。母親たちからは「表彰式に来てよかったです」「これからも虫歯ができるないようにしっかり磨こう」といった声が聞かれ、歯の衛生、歯科疾患の予防の大切さを実感してもらえたように感じました。

(取材：山田敏彦)



津支部

無料歯科健診が大忙し

6月6日(日)、津リージョンプラザにおいて「歯の健康展」を開催しました。毎年恒例、多くの市民参加を得ている津支部公益事業の中核。今年度は残念ながらお城ホールが確保できなかったため、昨年好評を博した「シンケンジャーショー」のような目玉こそありませんでしたが、津市民のアイドル・シロモチ君は2年連続の出陣、各ブースを楽しませてくれました。フッ素塗布は例年通りの人気コーナー、無料歯科健診にも想定以上の希望者が集まり、健診用紙が足りなくなる嬉しい誤算はありました。

各種関連団体の協力もあり無事にすべての行事を終えることができました。よい歯の児童生徒については、今年は模型での予備審査のうえ、当日の口腔内診査を最終審査とする方式に変更しましたが、事前の打合せの甲斐あってスムーズに進行することができました。

(取材：西尾佐和子)



特集・歯の衛生週間

松阪支部

6月6日、「歯の健康まつり」の舞台裏

松阪支部では毎年「歯の健康まつり」を行っています。今年は3月26日(金)に第1回実行委員会を開催し、委員長以下、各部門の責任者が集合して今年の計画を確認しました。4月に入って本格始動。市行政や教育委員会、薬剤師会等との協議が毎週のように行われます。5月に入ると各コンクールの最終審査が始まり、支部事務所は「歯の健康まつり」一色の様相。連日の準備作業が続きます。6月1日(火)最終打合せ。万が一の事故に備えた危機管理の分担も決めておきます。前日、実行委員が会場に集合。パネル搬入等の力仕事に汗をかきます。当日は8時半集合。関係者の昼食となるお弁当も発注から搬入、後片付けまで会員の仕事です。午後3時半にすべての行事が終了。2か月にわたる準備と支部事務局の献身的なサポートで今年も大成功の「歯の健康まつり」でした。

(取材：北野 晋)



万が一の事故に備えた危機管理の分担も決めておきます。前日、実行委員が会場に集合。パネル搬入等の力仕事に汗をかきます。当日は8時半集合。関係者の昼食となるお弁当も発注から搬入、後片付けまで会員の仕事です。午後3時半にすべての行事が終了。2か月にわたる準備と支部事務局の献身的なサポートで今年も大成功の「歯の健康まつり」でした。

伊勢度会支部

受賞者の笑顔が何より

伊勢市及び度会郡4町、三重県歯科衛生士会伊勢度会支部、伊勢保健衛生専門学校の協力の元、6月6日(日)にハートプラザみそのにおいて「歯の衛生週間事業」を行いました。父親の育児参加にも配慮した「親と子のよい歯のコンクール」をはじめ、「よい歯の児童生徒」「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」「8020コンクール」について、最終審査と表彰を実施。併せて「無料歯科健診」「無料矯正相談」も行いました。伊勢度会地区の特色である「食育コーナー」は今年も大人気。色鮮やかなホウレン草のグリーンスープや、野菜たっぷりでミニトマトが口の中で爆発する「爆弾コロッケ」を試食して戴きました。表彰式終了後、ステージをバックにして、参加賞の金メダルも誇らしげに自慢のピカピカの歯が輝く笑顔で記念撮影をしている親子の姿が印象的でした。

(取材：福井 源)



志摩支部

健口体操とピカレンジャー ショーに会場が湧く

6月20日(日)、志摩市の磯部生涯学習センターで『お口の健康祭り』が開催されました。これまで木曜日開催で表彰者のみの参加でしたが、今年から日曜日に変更。一般の市民も招いて、例年より盛大に執り行われました。「歯・口の健康に関する図画・ポスター」展示会、フッ素の無料塗布、口腔内細菌を見ることができる位相差顕微鏡、口腔ケアグッズ展示、エプロンシアター、どれくらい噛めているのか判定できるかみかみガム、石膏キャラクター塗り絵、パンフレット配布、口臭測定、咬合圧測定、パネル展示、矯正相談等、多くの市民が興味深そうに各ブースを訪れていました。お達者サポートによる健口体操、志摩市健康推進課によるピカレンジャー ショーは、素人とは思えないユーモアに溢れ、歯科医師から見ても啓発に優れた内容。会場からは溢れんばかりの拍手が起っていました。

(取材：大山 洋)



尾鷲支部

図画・ポスターコンクール、今年も素晴らしい作品が集まる

第35回「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」の尾鷲地区優秀作品展が県尾鷲庁舎で開かれました。今年は小学校16校・中学校3校の計1,067人の応募があり、各校での審査を通過した209点から、特選4点・入選26点が選出されました。入選ポスターには、「愛も歯も変わらない」「栄養とって丈夫な歯」

「歯は一生の宝物」「歯は笑顔を輝かす」などの標語が添えられていました。この地区では地元教育委員会・教職員の先生方のご協力によりたくさんの応募があります。特に毎年優秀作品を輩出している尾鷲中学校には今年も素晴らしい作品で応募戴き上位2作は優劣がつかないほど。同中学から特選2作品選出という結果となりました。

(取材：松井俊哉)



特集・歯の衛生週間

南紀支部

よく噛むことも大切に

6月3日(木)、南牟婁郡御浜町中央公民館で「よい歯の児童生徒」「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」の審査が行われました。「よい歯」の審査には紀南地方の小・中学校から選ばれた児童14名と中学生6名が参加。小学校の部では鵜殿小6年の本間愛佳さんが、中学校の部では相野谷中3年の道中るかさんが1位に選ばされました。ポスター審査では小学校低学年・高学年・中学校の部でそれぞれ金賞を選出しました。

表彰式で須川支部長は、受賞者にお祝いの言葉を述べるとともに、歯や口の健康が全身の健康と深く関わっていることや、よく噛むことの大切さをお話しました。同日に御浜町福祉健康センターでも「母と子のよい歯のコンクール」の審査を行い、熊野市南部から参加した7組から、紀宝町の林さん親子を1位に選出しました。

(取材：和手紀明)



伊賀支部

2年ぶり開催

6月3日(木)、名張市武道交流館いきいきで「よい歯のコンクール」を行いました。去年は、インフルエンザの影響で中止を余儀なくされたため当地区では2年ぶりの開催となります。母と子の部門では、名張市・伊賀市合わせて1,370組の中から当日10組の親子が参加し、名張市の松本由美さん・貫太郎くん親子が選ばされました。児童生徒部門には、小学校42校、中学校16校それぞれ学校の代表の生徒が参加し、名張市立錦生小学校中井 孝さん、名張市立名張中学校西森美結さんが選ばされました。

「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」では、小学校・中学校合わせて191の出品があり、伊賀市立玉滝小学校1年三宅空知くん、名張市立美旗小学校6年前田香純さん、伊賀市立緑ヶ丘中学校3年永井もゆさんが、それぞれ優秀賞を受賞しました。

(取材：稻浜博一)



●公衆衛生 委員会特別 レポート

Regional Health Section

三重県学校保健会伊賀支部研修会

平成22年6月29日（火）

伊賀市ゆめぼりすセンター

6月29日（火）、伊賀市ゆめぼりすセンターで、学校保健会伊賀支部研修会が開催され、本会の中井常務理事が「歯科医の立場からの児童虐待防止」と題した講演を行いました。この日は、学校保健会からのリクエストを受けて三重県歯科医師会の取組み状況の報告や学校歯科健診時の留意事項等について説明。出席した約80名の養護教諭らは最後まで熱心に耳を傾けていました。

なお、この事業は、歯科医師、養護教諭等が情報提供や意見交換を行うことにより、学校歯科関係者間の“横の連携”の強化を図ることを目的とするもので、平成22年度8020運動推進特別事業（政策的事業2）の学校歯科保健推進事業の一環として、三重県教育委員会の協力を得て実施されたものです。

歯科医の立場からの児童虐待防止

三重県歯科医師会
中井孝佳常務理事



Summary

| 要保護児童のう蝕と生活習慣の状況

平成17年に、三重県内での実態を知るために要保護児童歯科疾患実態調査を行った。平成17年6月から平成18年1月までの7か月間に、三重県内2か所の児童相談所一時保護所に入所している小学1年生から6年生57名に対して、口腔内診査と生活習慣に関する質問調査を実施した。児童相談所の一時保護所の子どもたちは、一時的にせよ子どもを適切な環境で育てることができていないか、育てることができなくなったために保護所にいるという意味で、広義の被虐待児・要保護児童とした。対照として県内の小学生252名に同じ質問調査を行い、そのうち198名の口腔内の状況について、学校歯科健康診査データとした。

口腔内診査結果では、小学校1～6年生まです

最近、児童相談所における児童虐待の相談件数は年々増加しつつあり、マスメディアでも虐待に関する報道が後を絶たない。こうした状況を受けて、国はもとより地域や児童福祉団体等が子どもの虐待の早期発見と防止のために様々な取組みを行っている。

三重県歯科医師会でも、平成17年度より、三重県とともに、歯科医療関係者が児童虐待及びその対応について正しく理解し、地域での児童虐待防止に貢献するための取組みを進めている。

べての学年で要保護児童の方が、対照群よりもう蝕を持つ児童の率が有意に高いことが分かった。さらに、う蝕処置率が対照群88.9%に対して要保護児童は25.2%と、有意に低いという結果が出た。う蝕があっても治療していない児童が多いということである。

要保護児童のスクリーニング指數試案

次いで、要保護児童における生活習慣とう蝕の状態との関連についての調査を行った。

調査項目は、歯科保健に関する質問、食事習慣に関する質問、生活習慣に関する質問を合わせた50項目について、「はい」「いいえ」で回答してもらった。要保護児童については、家庭での生活習慣を反映するために、入所時に質問調査を行った。

その結果によると、低学年でう蝕処置率が50%未満の場合で、「就寝前の歯磨きをしない」「フッ素塗布やフッ素洗口の経験がない」「帰宅時の手洗いをしない」の3つの項目に当てはまる回答をした子どものうちの88.7%が要保護児童だった。高学年の場合も、う蝕処置率が50%未満で「就寝前の歯磨きをしない」「帰宅時の手洗いをしない」の2項目に当てはまる回答をした子どものうち87.7%が要保護児童だった。

この結果から、学校歯科健診での事前質問調査を実施し、う蝕処置率が50%未満で、上記の3つの項目に当てはまる回答をした者について、ネグレクト等の可能性も含め、児童の生活環境を考慮することが必要になるかもしれない。今後、こうした指標の検証を進めたいと考えている。

歯科医師への児童虐待意識調査

要保護児童歯科疾患調査により、要保護児童は、う蝕になっている者の割合が高く、う蝕になった歯を処置していない者が多いことが分かった。生活習慣調査では、数項目の生活習慣とう蝕処置率から要保護児童を識別できる可能性が示唆された。

これらの調査結果をもとに、児童虐待予防における歯科医療関係者の役割、実際の対応についてまとめた「歯科医の立場からの児童虐待防止と子

育て支援（児童虐待防止マニュアル）」を作成し、平成18年4月に県内の歯科医師及び小中学校、市や町の健康福祉課等に配布した。マニュアルでは、乳幼児歯科健診、学校歯科健診、歯科治療等の場面で、問題があると思われる子どもに遭遇した場合、必要があれば市町の相談窓口に相談すること等、実際の対応について提言している。

これらの取組み前後での、歯科医師の児童虐待に関する意識変容に関する質問調査も実施した。調査は平成18年、19年の2回、県内歯科医師（約850名）に質問用紙を送付し、FAXにより回答を得た。1回目の質問調査は回答率が12.8%と低く、歯科医師の児童虐待に対する関心の低さ、被虐待児に遭遇した時に適切な対応がなされていないことがうかがわれた。取組み後の2回目の調査では、歯科医師の虐待に対する認知度、意識等は向上傾向が認められたが、依然として回答率は18.2%と、まだまだ関心が低いことも明らかになった。

学校と学校歯科医の連携

平成19年10月には、三重県歯科医師会員766名と、三重県内の幼稚園（公立）・小学校（公立）・中学校（公立）・高校（公立・私立）の843施設の養護教諭に対し「学校歯科保健活動に関するアンケート」を行った。学校歯科医に対する「児童の口腔内の状況から虐待を疑い学校に指摘したことがあるか」という設問に「ある」という回答が28件、一方、養護教諭に対する「学校歯科医から虐待について指摘されたことがあるか」という設問に「ある」という回答が31件であり、双方にほぼ同数の認識があったことは、ある程度良好な連携が行われていることがうかがわれる。

しかしながら、「歯科健診結果の把握」に関して「把握している」と回答した学校歯科医が63.5%にとどまり、「健診結果を学校歯科医に報告している」と回答した養護教諭も22.7%という予想外に低い数値であったことは、情報共有という点から今後の課題を示したと言える。余談になるが、歯科健診結果を通知した後、保護者から健診の正確さについてしばしば問合せがあると聞いている。

健康診断とは、健康・要観察・要医療のスクリーニングであり医学的な確定診断ではないことを保護者にも十分説明して戴きたい。

児童虐待の防止等に関する法律

「児童虐待防止等に関する法律」では、「学校関係者、医療関係者は、児童虐待の早期発見に努めなければならない」、「虐待が疑われる児童を発見したときには、速やかにしかるべき所に通告する」、「通告した者には虐待の立証責任はなく、守秘義務違反に問われることもない」と明記されている。

三重県は平成16年3月に全国に先駆けて「子どもを虐待から守る条例」を制定した。子どもを虐待から守ることについての基本的な考え方、県の責務、地域社会の役割などを定めることにより、県民全体で子どもを虐待から守り、次の世代の社会を担う子どもたちの心身が健全に発達することを目的としたもので、子どもを虐待から守ることに関連する活動を行う者、関係機関の事業、活動、及び地域社会の取組みを積極的に支援していくことが定められている。

歯科医療関係者も含め一般的に虐待と歯科との関係は、殴られたりすることによる歯の破折等、身体的虐待を想定することが多かったと思うが、実際に歯科が関わり得る虐待は、ネグレクトによるものが多いということが明らかになってきた。もちろん、う蝕が多くそれが治療されていなければ即、虐待の疑いということではない。しかし、健診等でう蝕が多く、かつ治療していない児童がいた場合、シュガーコントロールやブラッシング指導等、虫歯発生の原因を口腔内だけに求めた指導にとどまらず、子どもと保護者との関係や身な

り、態度等、家庭環境や生活習慣等の背景を推察していくことも必要になってきている。そういった意味で、学校歯科医と学校側関係者との横の連携の必要性が高まっているのである。

被虐待の誘因としての発達障害

昨年の三重県学校歯科衛生大会において、松本歯科大学の小笠原 正教授が「被虐待児の過半数が発達障害」という資料を提示している。最近の文部科学省の推計では、通常学級に在籍する児童生徒のうち6%が発達障害を有するという。発達障害を有する児童が、それを理解されないまま「育てにくい」「聞き分けのない子ども」として親から虐待を受ける要因となっている可能性がある。このような背景にも十分留意する必要がある。

歯科医療専門職としての役割を果たす

歯科医療関係者は歯科特有の観点からネグレクト等、初期の虐待を発見することによって、虐待の重症化を予防するという点で大きな役割を担うことができる。最近では、全国でも歯科関係者による児童虐待防止の意識が徐々に広がりつつある。三重県歯科医師会でも今後、継続して会員啓発を行うことにより、歯科医療関係者が子育て支援に関わる意識を深めていくことが必要である。

私たち歯科医師は、子どもに直接関わる学校関係者と横の連携をこれまで以上に密にして、幼児・児童・保護者を見守り、口腔を通じて次の時代を担う子どもたちの健康な生活を確立するという役割を担う、その責任を果たしていきたいと考えている。

参考文献

要保護児童のう蝕と生活習慣の状況

日本子ども虐待防止学会 第10巻第1号（2008年4月）

<http://jglobal.jst.go.jp/public/20090422/200902246658386051>

小学生児童の歯と生活習慣により作成した要保護児童のスクリーニング指數試案

日本公衆衛生雑誌 第56巻第3号（2009年3月）

<http://www.jsph.jp/library/docs/2009/03/56-3-a145.pdf>

こども110番の歯科医院



三重県歯科医師会では、「社会貢献活動の一環」として、三重県警、三重県、三重県教育委員会の協力のもと、日本の将来を担う宝である子どもたちを守るために、平成18年6月より「こども110番の歯科医院」制度を導入しました。これは、不審人物につきまとわれたり、声をかけられたりした子どもたちが歯科医院に駆け込んできた場合、子どもを保護し、警察への通報等の対応を行うものです。

私たちは、子どもたちの笑顔を守り、明るい地域社会づくりに少しでも協力していきたいと考えています。

● 「こども110番の歯科医院」の皆様へ

三重県歯科医師会では「こども110番の歯科医院 対応マニュアル 一 子供たちを犯罪被害から守るために一」を作成しています。ご活用下さい。

●○●○●○●○● こどもサポート ●○●○●○●○●○

三重県歯科医師会会員の皆様へ

わが国では少子高齢化が進む一方で、乳幼児期、学童期の子どもたちへの虐待が年々増加しています。三重県歯科医師会が平成17年度に三重県健康福祉部の協力を得て実施した要保護児童歯科調査結果では、

虐待が疑われる要保護児童においては、う蝕経験者率が有意に高く、う蝕になった歯が処置されている率が有意に低いという結果が出ています。

歯科医療従事者は、乳幼児集団歯科健診や歯科相談、学校歯科健診、歯科診療所等において、日常的に子どもや養育者に接する機会が多く、専門家の立場から虐待の早期発見に関わるべきことが提唱されています。

本会と三重県では8020運動推進特別事業の一環として、子育て支援の観点から「歯科医の立場からの児童虐待防止と子育て支援（児童虐待防止マニュアル）」を作成しています。児童虐待の早期発見・予防の一助となるよう取り組んでいくために、ぜひご活用下さい。



●母子保健
研修会

Regional Health Section

平成22年度第1回三重県母子保健研修会

平成22年7月25日（日）

三重県歯科医師会館

母と子の健全な口腔機能の維持のために

愛知学院大学歯学部小児歯科学講座・福田 理 主任教授

次世代育成支援事業の一環として母子保健研修会が開かれ、愛知学院大学・福田 理教授による講演が行われた。福田教授は厚生労働省「健やか親子21」の主要4課題や中間報告の概要を説明したうえで、児童・生徒の肥満対策や食育の取組み等、追加が必要な指標にも言及、母子保健への歯科医療の積極的な支援が求められていることを強調した。後半は歯周病と低体重児出産、う蝕の母子感染等の基本的なトピックを整理した他、摂食機能獲得や授乳支援に関する基本的な考え方を示した。

● 「健やか親子21」とその中間報告

厚生労働省が推進する「健やか親子21」は、母と子及び子育てに特化した施策で、母子保健を「次世代を健やかに育てるための基盤」と位置付け、国民運動として取り組もうとするものである。当初の計画期間は平成13年から22年までの10年間だったが、目標が達成されていないことから、中間見直しで平成26年までの4年間、延長することになっている。

「健やか親子21」では、主要4課題として、①思春期の保健対策の強化と健康教育の推進、②妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援、③小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備、④子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減が挙げられている。このうち③と④で、より深く歯科が関連するだろう。

平成18年3月の中間評価報告では、課題③に関して、小児の不慮の事故による死亡率は改善傾向にあるものの、なお死因の1位であることが指摘されている。誤飲、誤嚥が原因の死亡例も少なくない。また、低体重児出産が増加傾向にあること

も指摘されている。私たち歯科関係者は、最近注目されている歯周病との関係についてさらに詳しく解明していく必要があるだろう。

課題④に関しては、虐待による死亡数や虐待を受けた子どもの数は増加を続けており、防止対策が急務であるとされている。歯科医師はう蝕の放置等のデンタルネグレクトから虐待の早期発見につなげができるが、顎顔面や口腔の外傷にも注意を払うべきである。医科では、虐待の発見を恐れた親が転医を繰り返す場合が多いが、歯科ではそういう可能性が低くなるからだ。

さらにこの中間報告書では、新たに追加が必要な指標として以下の3つを挙げている。①児童・生徒における肥満児の割合、②食育の取組みを推進している地方公共団体の割合、③う歯のない3歳児の割合である。③については、平成15年度3歳児歯科健康診査で68.7%であり、これを80%以上に引き上げるべきとしている。

三重県では、こうした国の施策に対応して平成15年3月「健やか親子いきいきプランみえ」を策定しており、歯科についても重点課題とその目標値がより詳しく設定されている。

● 歯周病と早産・低体重児出産の関係

妊娠・出産時の口腔ケアに関して母親たちの関心は高い。しかし、う蝕や歯肉炎に関する指導に比べ、歯周病が胎児に及ぼす影響等についての情報提供はこれまで十分ではなかった。

早産・低体重児出産では、死亡率や様々な疾患の罹患率が高くなる。歯周病と早産・低体重児出産の関係について、そのメカニズムはまだ明らかになっていないが、疫学調査で信頼性の高い結果が出ており、産婦人科学会の論文にも「最近では歯周病と早産の関連も注目されており、口腔内を健康に維持することは大切である」と記されている。

● 口腔機能の発達を育む食べ方支援

出産後は「食べる機能」の発達及びその支援が重要になる。授乳期には授乳を通じての口腔機能の発達や経口摂取機能準備の支援が求められる。離乳期には、のみ込む動き、口に取り込む動き、噛む動きを引き出す食べさせ方を指導する。さらに乳歯が萌出する幼児期前半には、舌と口蓋による押しつぶしから歯を使ったすりつぶしによる咀嚼機能獲得へと進めていく。厚生労働省は平成17年に行った乳幼児栄養調査結果を踏まえ、19年3月に「授乳・離乳の支援ガイド」を策定し、母乳育児の支援及びそれが困難な場合の支援が重要であるとしていることも留意したい。

● ミュータンス菌の感染

ミュータンス菌の感染は、唾液を介しての接触感染あるいは飛沫感染であり、その感染源は小児の生活環境の中で接触の機会の多いところに由来する。従って母親や父親等の家族が感染源である場合が多い。初感染の平均年齢は2歳0か月±12か月であり、感染が早ければう蝕の発生も早い。主たる感染源の菌数を減らすことによって、子どもへの伝播を遅らせたり抑制したりすることができる。歯ブラシの共用や口移しは避けるべきだが、親子のスキンシップまでも妨げるような感染経路の遮断よりも、感染源の口腔管理が重要である。



● 母乳と虫歯

母乳には栄養学的、疫学的、免疫学的、精神的そして経済面にも利点があり、母乳栄養が推奨される。しかし、母乳を飲みながら眠ると上顎前歯に母乳が付着停滞し、さらに夜間は唾液の分泌が減少するためう蝕になりやすい。小児科と小児歯科の保健検討委員会は、上顎前歯が生え始めるまでは母乳等の与え方や口の清潔にあまり神経質になる必要はないが、前歯が生えてからはガーゼや綿棒での清掃、水やお茶による漱ぎが必要としている。1歳以降に母乳を与えていた場合は歯科を受診しチェックする必要性がある。

● イオン飲料と虫歯に関する考え方

小児科と小児歯科の保健検討委員会では、イオン飲料とう蝕についての考え方を示している。

イオン飲料は小児科医から下痢や嘔吐による軽度の脱水の場合に勧められる場合もあるが、その後、脱水が改善した後はイオン飲料による水分補給は必要ないという指導は殆ど受けていない。親はイオン飲料を「身体に良い飲み物」と認識して、水代わりにいくらでも与えているのが現状である。

しかし、イオン飲料はpHが低くエナメル質の脱灰を引き起こしやすいことはもちろん、これを多量に与えることは肥満の原因となるし、食欲不振等、全身に悪影響を与える恐れもある。

過激な運動や極端な発汗、下痢、嘔吐による脱水症状等の場合以外は普通の水を与え、イオン飲料摂取が習慣化しないように指導するべきである。

(広報編集担当理事・熊谷 渉 記)

●口腔ケア 研修会

Regional Health Section

平成22年度第1回口腔ケア研修会

平成22年7月25日（日）

三重県歯科医師会館

「食べる」ための口腔ケアを行うために

藤田保健衛生大学七栗サナトリウム歯科・藤井 航 助教

口腔ケアをはじめとした歯科におけるリハビリテーションが注目を浴びてきている。7月25日（日）に行われた第1回口腔ケア研修会での藤井 航助教による講演は、摂食嚥下機能の基礎知識から摂食嚥下障害患者のリハビリテーションまで幅広い内容で、摂食嚥下障害によって引き起こされる脱水・低栄養といった負のスパイラルを断ち切り、「食べる」楽しみを取り戻すための第一歩は口腔ケアからだという、私たち歯科関係者が今、取り組むことのできるアプローチが示される貴重な講演となった。急性期病院・回復期病院・在宅／施設等と連携を取ったうえで治療計画を立てられるようになれば、私たちは地域住民のQOLの向上に一層、貢献できるだろう。23年2月には、再度、藤井助教を招いて第2回口腔ケア研修会を予定している。より多くの県歯会員、歯科衛生士、介護関係者に参加戴きたい。

● 摂食・嚥下障害の定義

摂食・嚥下障害は、口から胃に至るまでのどこかに発生し、すべての年齢層、その中でも特に高齢者を冒す摂食・嚥下困難感と定義されている。摂食・嚥下障害は疾患ではなく、むしろ基礎にある疾患・障害の症状であり、口腔からの食物摂取の安全、効率や性質を脅かす可能性を秘めている。65歳以上の死因の1位は肺炎であり、摂食・嚥下障害と誤嚥性肺炎には関連がある。

● 正常な摂食・嚥下の基礎知識

摂食・嚥下の過程は、先行期、口腔準備期、口腔期、咽頭期、食道期の5期に分けられる。まず食物であることを視覚的に認知して口に運ぶ先行期（認知期）があり、ここで色や形を認識し、生理的反応を刺激することにより唾液の分泌を増加させる。続いて、食物を口腔内で処理して飲み込みやすい物性に変化させる準備期がある。唾液の

分泌が少なく（ドライマウス）、舌の動きに問題があると食塊を歯牙にうまく乗せることができず咀嚼に問題が出る。次に、舌を使って食塊を咽頭へ送り込む口腔期があり、ここまでが随意期である。この後、食塊が咽頭を通過する咽頭期があり、この動作は不随意なものであり、いくつかの生理的な動きを同時に引き起こさせる。そして、食道の蠕動運動により食道から胃へ食塊が送り込まれる食道期がある。人が1日に行う嚥下回数は600～800回と言われており、日本人の平均寿命を85歳として単純に計算すると生涯で約1,900万回嚥下をすることになる。

● 咽頭の機能

健常者が嚥下（咽頭期）に要する時間はわずか0.6秒で、複数の筋肉・神経が関与して複雑な動きをしている。ほんの少しのことで液体等が気道に流れ込むと健康な人でもむせが起こる。咽頭の機能には、呼吸、嚥下、発声がある。人の場合、

発声機能があり呼吸路と嚥下路がクロスすることにより、誤嚥と背を合わせることになった。乳児の場合は喉頭の位置が成人と異なり、乳を飲みながら呼吸もしている。

● 脱水・低栄養の悪循環

摂食・嚥下障害の原疾患の約6割は中枢神経障害の脳血管障害である。摂食・嚥下障害により生じる諸問題には、①誤嚥性肺炎、窒息、②脱水、低栄養、③食べる楽しみの喪失などが挙げられる。脳血管障害により、球麻痺・仮性球麻痺が起こり、摂食・嚥下障害になることが多い。そして水分・栄養摂取障害、つまり脱水・低栄養になり脳血管障害を再発するといった悪循環に陥ってしまう。摂食・嚥下障害となつてもリハビリを行うことにより、水分・栄養摂取障害に陥らせない、負のスパイラルを断ち切ることが必要である。摂食・嚥下障害への対応の難しさとして、外部から見えにくい体内の運動であること、訓練、管理に際し誤嚥等の重篤な医学的危険を伴うこと、重篤な多くの障害を有する症例が多いことが挙げられる。

● Chew-Swallow（咀嚼嚥下）という概念へ

ここ15年ほどの間に、嚥下の概念が変わりつつある。液体等をまる飲みする時と固体物等を噛んでから飲み込むでは嚥下の仕方が異なる。そこでChew-Swallow（咀嚼嚥下）という概念が必要となった。液体と固体の混合物を嚥下する時は、液体の方が先に梨状窩まで達し、固体は咀嚼が終わってから飲み込まれる。液体の嚥下、咀嚼を伴う（固体の）嚥下、液体と固体の混合物の嚥下と3様の嚥下造影検査（VF）を見比べるとその違いが一目瞭然であった。

● 摂食・嚥下障害の評価

高齢者に多い摂食・嚥下の問題としては、塩味・苦味の閾値上昇、歯牙欠損による食物粉碎障害、咽頭期反射惹起性の低下、嚥下-呼吸協調性の低下、安静時の喉頭低位、唾液分泌低下、咳嗽反射低下、薬物使用による問題（脳梗塞等）、気付か



れない疾患の存在等がある。それら摂食・嚥下障害の評価をし、RSST・水飲みテスト・フードテスト・頸部聴診法等のスクリーニングテストを行い、必要な患者には、嚥下造影検査（VF）、ビデオ内視鏡検査（VE）、筋電図等の摂食・嚥下障害の検査を行う。VFの目的は、症状と病態の関係を明らかにする「診断のための検査」と、食品・体位・摂食方法などの調節により治療に反映させる「治療のための検査」の2つである。

● Silent Aspiration (不顕性誤嚥)

むせ等の目に見える反応がない誤嚥をいう。藤田保健衛生大学リハビリテーション医学講座の調査（2005-2006、平均年齢63歳）によると、451例のVFのうち、245例に誤嚥を認め（57%）、そのうちSilent Aspirationは135例（53%/全例の30%）であった。知らぬ間に誤嚥を起こしている患者が30%もいるという事実が示されている。

● 歯科と摂食・嚥下障害

嚥下の準備期・口腔期は歯科の専門領域であり、口腔ケアや歯科治療が不可欠である。歯科の特殊性を生かしたアプローチや咀嚼嚥下の重要性を考えれば、歯のみならず口腔の専門家としての立場にいる歯科医療従事者がもっと積極的に摂食・嚥下リハを行っていくべきであろう。現在までの口腔ケアの効果に関する科学的根拠としては、口腔常在菌叢の変化、口腔微生物の変化、誤嚥性肺炎の予防効果、術後の回復促進が挙げられている。

（企画調査担当理事・桑名良尚 記）

MDA セミナー

三重県歯科医師会全体講習会（MDAセミナー）

平成22年7月15日（木）

三重県総合文化センター中ホール

22年度版『保険診療の手引』発刊 診療報酬改定とレセプト電子化に関する講習会

平成22年度の三重県歯科医師会全体講習会が開催された。従来の地区別講習会のイメージを一新する意味も込めて「MDAセミナー」と冠した形では初めての開催である。芝田専務理事の会務報告、田所副会長によるレセプト電子化の説明、さらに社保担当理事全員による平成22年度診療報酬改定の留意事項についての解説が行われ、三重県下1円から会場に集まった多数の会員が長時間の講習にも関わらず熱心に耳を傾けた。



今回のメインコンテンツは22年度版『保険診療の手引』のお披露目を兼ねた診療報酬改定関連の講習。この日に合わせるため例年より3か月も早く発刊された22年度版の『手引』は社保委員会の献身的な仕事のたまもの。日歯理事会のため上京中の峰会長に代わって挨拶に立った橋本副会長からも労いの言葉があった。

講習に先立って行われた芝田専務理事の会務報告では、公益法人制度改革への県歯の対応について、今後のスケジュール見込みも含め詳しく説明された。今年度末の最終的な移行方針決定に向けて、会員すべての理解が求められる。

続いて田所副会長が来年に迫ったレセプト電子請求の原則化に関して、今後の会員の対応につい

て尋ねたアンケートを中心に解説。23年度4月の原則義務化へ向けた準備を促すとともに、やむを得ず免除・猶予を届け出る場合の条件、期限等について説明した。

セミナー後半はいよいよ「診療報酬請求の留意事項」。羽根常務理事を筆頭に、辻(孝)理事、大杉理事、小林理事の順で登壇。施設基準の届出状況の報告から、訪問診療、補綴関連、歯周病関連、画像診断から摘要記載まで、22年度改定後の請求上のポイントについての詳しいPresentationを行った。

またこの日、中日新聞連載中の『歯のオアシス』の20、21年度分をまとめた冊子も配布された。診療所の待合室等で活用戴きたい。

東海信越地区歯科医師会 会長・専務理事連絡協議会 会長・副会長・専務理事・日歯代議員連絡協議会

平成22年7月17日（土）
四日市都ホテル

9月日歯代議員会へ向け協議 三重県歯・芝田代議員が地区代表質問担当へ



恒例の東海信越地区選出の日歯代議員を中心とした連絡協議会、9月に開催される日歯代議員会に向け、地区代表質問を中心に話し合われた。

今年度は当番県である三重県歯科医師会の担当。協議の結果、昨年度から新たに日歯代議員を務めている芝田憲治専務理事が初めての地区代表質問に立つことが了承された。芝田専務が示した質問案は、前職（社保担当理事）の経験を活かした診療報酬体系関連のもの。23年5月の明細書発行義務化を控え、医療者と患者の情報共有がスムーズになることを重視した視点からの見直しを求める内容で、その方向性については評価と賛同が得られたが、オンライン化による情報集約に関わる問題点を指摘する声や、包括化と出来高払いのメリット・デメリットを含めた意見も多数示され、議論は白熱した。

一方の個人質問については、地区質問の重複を避けるルールが取り入れられることから、各代議員は地区質問を見てからの判断にしたいという意見が多く、こうした場での協議が難しくなっている印象を受けた。

東海信越地区の各会長は、多く日歯及び日歯連盟の要職も兼務している。協議に先立って日歯・宮村副会長（愛知県歯会長）、日歯連盟・高木理事長からの報告も行われた。宮村副会長からは、第二次大久保執行部の目玉である「生きがいを支える国民歯科会議」「国民歯科医療のあるべき姿委員会」が佳境に入り、報告・答申が間近であることや、24年度医療介護同時改定への取組み、歯科医師需給問題の議論の現状等が報告された。高木理事長は、11日の参議院選挙での西村まさみ氏当選について感謝の言葉を述べるとともに、日歯連盟理事会での今回の選挙の総括状況について報告。議席は得たものの、その過程での混乱や10万余の得票にとどまったことを踏まえた反省の色濃いものとなっているようだ。

また、その他の協議として「医療・介護同時改定に向けて何が評価されるべきか～介護保険と医療保険の連続性とは～」「歯科医師法の業務範囲の見直しは必要か～チーム連携医療の推進とは～」の二題についても議論された。

（情報処理部門担当常務理事・太田賢志 記）

6月 理事会 報告

平成22年6月3日（木）
三重県歯科医師会館

7月15日開催の全体講習会 「MDAセミナー」と通称することを決定

会長挨拶

5月22日(土)の東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会は、出席した日歯役員からもその運営、内容を高く評価された。役員各位の尽力に改めて感謝したい。

普天間問題の迷走に端を発した政局は、ついに昨日、鳩山首相、小沢民主党幹事長の辞任に至った。明日4日(金)に民主党の代表選挙が行われるが菅直人氏が有力視されている。7月参議院選挙へ向けての動向を注視していきたい。



報告事項

1. 会長報告

4月21日(水)に行われた内閣府の中央防災会議で「東海」「東南海」「南海」の3地震が同時発生した場合の都府県別被害想定が公表されている。三重県では、東海地震のみの場合は死者500人だが、東南海と南海または3地震同時発生の場合は2,600人に及ぶという。10月に予定されている近畿2府7県総合防災訓練への参加も含め、改めて災害への取組みも強化していきたい。

口腔保健法については、民主・自民両党のすり合わせに時間がかかりながらも、今国会での成立が期待されていたが、挨拶で触れたような政局の動きにより、見送りとなる公算が高そうである。

2. 一般会務報告

- 無料職業紹介事業報告（累計）：求職6件、求人54件、紹介4件、まとまつたもの2件
- 6月、7月行事予定
- クールビズの実施について
- 事務局職務区分の変更について（6月1日）



3. 各委員会事業報告

■社会保障部門

[社会保障]

- 新規集団指導(5/27)、社保連絡No.2(5/14送付)、『保険診療の手引』の改訂作業について報告
- 全体講習会の講習内容について協議。

◆会員事業部門

[医療管理]

- 歯科相談3件
- 三重県高等学校進路指導者協議会(5/11)、医療管理委員会(5/13)、救急医療情報センター評議員会(5/13)、歯科助手講習会(5/20、5/30)、歯科衛生士近鉄車内広告(6/1~6/14)、職場体験・インターンシップ受入事業所への登録内容の確認と未登録事業者の募集、税務調査についてのアンケート依頼について報告

[学術]

- 学術講演会講師との打合せ(5/23)、日歯生涯研修ライブラリーDVD、平成22年度東海信越地区歯科医学大会(各県分科会方式)の開催について報告

[福祉厚生]

- 互助会第1部の支給について承認。

●地域保健部門

[公衆衛生]

- 三重県歯科保健大会第1回実行委員会(5/20)、平成22年度第1回食育担当者会議(5/27)、児童相談所一時保護所入所者への歯科健診・歯科保健指導打合せ会(5/27)、第5回みえ摂食・嚥下リハビリテーション研究会(5/29)、在宅設備整備事業について報告

承認事項

- 会員数:一般692名、勤務24名、終身130名、特別3名、法人7、合計856名。

協議事項

- 支部長会の招集並びに附議事項について

- 平成22年度かむかむクリッキングコンクール、地区学校保健会での歯科保健研修会について協議。

[障害者治療]

- 22年5月分診療実績報告
- 障害者歯科センターの改装工事について協議。

▲情報処理部門

[広報編集]

- 報道回り〈歯の衛生週間・歯科保健大会〉(5/27)、三重テレビ『歯チカラ』打合せ(6/3)、『歯のオアシス』冊子版、歯の衛生週間パブリシティ実施状況(日歯)について報告
- 中日新聞「歯のオアシスPart3」掲載:5/25「歯の衛生週間」
- 広報用バックボード、日歯広報「歯の衛生週間活動報告」について協議。

[企画調査]

- 日本歯学系学会協議会・平成22年度第1回シンポジウム(5/29)、三重県歯メルマガ・第2回ウェブアンケート結果について報告
- Sunshine Net 5月掲載記事 360件
- 東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会シンポジウム(10/23)について協議。

★臨時委員会

[機構改革臨時委員会]

- 第7回機構改革臨時委員会(5/27)について報告

[その他の報告]

- 日歯税務委員会第1回小委員会(5/12)
- 平成22年度第1回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会(5/26)
- 介護給付費審査委員会(5/26)

-
- 公益法人制度改革への対応について
支部への聴き取り開催(6/17)
 - 会務並びに事業の運営について
会員全体講習会(7/15)の内容について
 - その他
 - ①日歯代議員会地区質問について
 - ②近畿2府7県総合防災訓練について

6月 支部長会 報告

平成22年6月17日（木）
三重県歯科医師会館

地域保健部門で多彩な講習会を計画 会員の積極参加を期待

会長挨拶



サッカーW杯が日本の初戦勝利で一気に盛り上がりを見せている一方で、通常国会が慌ただしく

閉会した。政権交代後最初の国会が十分な審議を重ねる様子もなく幕を閉じたことは残念である。こうした状況下で7月11日(日)の投開票が決まった参議院選挙は、国民にとっても判断の難しいものになるだろう。

本会では先月、東海信越地区の役員連絡協議会を開催した。地区の6県のみならず、日歯からも多数の役員が参加し、中央レベルでの歯科医療に関わる諸問題への取組みを学ぶ機会が持てた。こうした経験を活かしながら会務執行に臨んでいきたい。

報告事項

1. 会長報告

口腔保健法については、自民党・石井みどり氏、民主党・櫻井 充氏がそれぞれ中心となって話し合われてきたが、「口腔」という文言の取扱いで意見が分かれている。国会の閉会により結論は持ち越しとなつたが、歯科保健活動を支えてくれる念願の法律である。今後も引き続き法案成立に向けて歯科界挙げて尽力していくことになるだろう。

厚生労働省の検討会や行政事業レビュー等で、審査支払機関が俎上に載せられている。検討会では三者構成も含め、中立公正が担保されているの

か疑問の声が上がっているようだ。今後、何らかの具体的な改革が行われる可能性もあるかもしれない。

10月30日(土)、31日(日)の両日、近畿府県合同防災訓練が三重県で実施され、本会としても芝田専務理事を中心にこの訓練に協力する予定である。4月の中央防災会議で、東海・東南海・南海3地震が同時に発生した場合、全国で死者25,000人、三重県で2,600人との試算が示されている。各支部でも災害対策についての取組みを強化して戴きたい。

2. 一般会務報告（芝田専務理事）

- (1) 会員数（平成22年4月1日～6月1日）
入会7名、退会2名、会員数856名。
- (2) 三重県歯科医師会全体講習会（MDAセミナー）の開催について
7月15日(木)午後1時30分より、三重県総合文化センターにて開催。内容は会務報告、レセ

プト電算化・オンライン化に向けて、診療報酬改定に伴う留意事項の予定。なお、今年度より県歯全体講習会を「MDAセミナー」と通称するのでご承知おき戴きたい。

(3) クールビズの実施について

今年も6月1日から9月末まで、クールビズを実施する。

3. 各委員会事業報告

〔公衆衛生〕中井専務理事

- 学校歯科保健研修会（フッ化物適応研修会併催）の開催について

8月22日(日) 10:00～15:00

「フッ化物が普及する時代を迎えて」

朝日大学歯学部教授・磯崎篤則先生

「『食育』における学校歯科保健の関わりについて」

ライオン歯科衛生研究所・湯之上志保先生

- 「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」ブロック別研修会（三重会場）の開催について

9月26日(日) 10:00～17:00

- 学校歯科医生涯研修制度基礎研究会の開催について

11月21日(日) 13:00～16:45

「学校歯科保健の概念」

日本学校歯科医会・金森市造副会長

「学校歯科保健における保健教育」

同・赤坂守人専務理事

「学校歯科保健における健康管理」

同・柘植紳平副会長

「学校歯科保健における組織活動」

同・赤坂守人専務理事

- 三重県歯科医師会公衆衛生事業・8020運動推進事業について

- 第2回かむかむクリッキングコンクール実施要領について

昨年より早い時期に開催。夏休みの課題として取り組めるよう応募期間を設定（7月1日～9月9日）した。9月16日(木)一次審査、10月17日(日)二次審査。表彰式は11月28日(日)に実施。田沼敦子氏を招いて特別講演も行う。

- 病院歯科における口腔ケア実践研修について

（藤田保健衛生大学七栗サナトリウム歯科）

- 小冊子『知っておきたい歯科の健康知識』について



〔障害者治療〕 武山理事

○障害者歯科研修会の開催について

「みえ歯ートネット」設立も踏まえ、今年度はコ・デンタルスタッフも対象とする。

8月29日(日) 14:00~16:30

「患者にやさしい歯科診療～障害のある方と保護者への対応と医療連携～」

東京都立心身障害者口腔保健センター

石井里加子先生

〔学術〕 辻(哲)理事

○支部学術研修会の助成について

平成22年度学術研修会助成交付要綱(案)、及び申請書・報告書・レポートの各様式を提示。

7月理事会承認を経て改めて支部に通知する。

〔社会保障〕 羽根常務理事



○疑義解釈（その5）について

歯科疾患在宅療養管理料はMT病名のみでも対象となるので特に留意されたい（歯科疾患管理料はMT病名では不可）。

○訪問歯科診療実態調査の実施について

在宅療養支援歯科診療所の届出を行っている歯科診療所から約100施設を層化無作為抽出した施設を対象として実施される。三重県では2施設が決定している。

〔医療管理〕 斎藤常務理事

○新規中学校・高等学校卒業者の就職のための推薦及び選考開始期日等について

○平成21年度分県外産業廃棄物搬入状況報告について

○職場体験・インターンシップ・ジョブシャドウイング受入事業所データベースの登録について

○医療ネットみえ運営状況について

歯科は192医療機関が登録（全体524医療施設）。平成21年度の案内件数は、1,321件（全体68,000件）。案内できなかった件数は0。

〔広報編集〕 熊谷理事

○『歯のオアシス』冊子版の作成について

中日新聞掲載の『歯のオアシス』のうち、平成20、21年度を冊子にまとめた。7月に会員に配布。

○三重テレビ高校野球県予選中継インフォマーシャルについて

試合中継のインターバル時間に歯科衛生士をPRするインフォマーシャルを放送予定。昨年放映の『歯チカラ』を再編集したもの。昨年同様15秒スポットCM（歯科衛生士関連）も予定している。

〔企画調査〕 桑名理事



○第2回ウェブアンケート（日歯等の広報活動について）結果について

回答数は、27と残念な結果となったが、今後も低コストで会員の声を聞くことのできるツールとして有効に活用していきたいのでご協力、会員周知をお願いしたい。

関連質疑

Q：浅野支部長（四日市）



学校歯科医生生涯研修制度基礎研究会の修了証は、日本学校歯科医会日学歯会員でなくても発行されるのか。

A：中井常務理事

そのとおり。

Q：渡部支部長（鈴鹿）

「母と子のよい歯のコンクール」に模型の提出が求められるが間に合わない場合がある。書類だけでも参加は可能か。

A：中井常務理事



県審査では模型審査を行うので、審査の日までに準備して戴きたい。

Q：服部支部長（桑員）



支部事業として訪問口腔ケアを計画しているが、地区の歯科衛生士会との臨時契約など不明な点が多い。アドバイスをお願いしたい。

A：中井常務理事

他県の状況も含め調べたうえで、後日報告したい。県内でも松阪支部が先進的に取り組んでいるので、参考にされてはどうか。

Q：渡部支部長

医療費助成について東海信越地区の状況はどうか。

A：芝田専務理事



全国的な状況も含め資料が整い次第、報告したい。

(広報編集委員・井上 博 記)

7月 理事会 報告

平成22年7月1日（木）
三重県歯科医師会館

MDAセミナー、県歯代議員会、 日歯代議員会質問について協議

会長挨拶

参議院選挙を控えた今月だが、本会では15日（木）のMDAセミナー、29日（木）の代議員会が予定されている。また、17日（土）には東海信越地区

で9月の日歯代議員会に向けた協議も行われる。今年度は地区質問を担当することになるので、理事者からも意見を出してもらいたい。

報告事項

1. 会長報告

6月22日に「規制・制度改革に係る対処方針」が閣議決定された。ライフイノベーション分野の中で、保険外併用療養の範囲拡大、再生医療の推進、レセプト等医療データの利活用促進等、様々な課題についての対処方針が示されている。菅首相は社会保障と経済成長の両立を目指すとしているが、医療・介護分野に経済成長を求めるという考えにはいささか危うい印象を受けている。

今回の参議院選挙における民主党マニフェスト

に歯科に関する言及がなかったことに関連して、6月21日（月）に玄葉政調会長が歯科医師会館を訪れ、日歯及び日歯連盟に対して「歯科医療改善に対する取り組みについて」と題した文書を提示し民主党の方針を示したことである。

2. 一般会務報告

- 無料職業紹介事業報告（累計）：求職8件、求人58件、紹介4件、まとまったもの2件
- 7月、8月行事予定

3. 各委員会事業報告

■社会保障部門

[社会保障]

- 第2回社保委員会、社保国保審査員・歯科医師会連絡協議会（6/22）、『保険診療の手引』の改訂作業について報告

◆会員事業部門

[医療管理]

- 歯科相談3件
- 歯科衛生士職業説明会（6/10）、植村顧問三

歯会報H22.8・9月号原稿、毎月勤労統計調査特別調査、歯科治療時の全身的合併症アンケート調査、税務調査アンケート結果について報告

[学術]

- 平成22年度日歯生涯研修セミナー（6/27）、都道府県歯科医師会学術担当理事連絡協議会（6/30）、学術情報提供について報告
- 支部学術研修会助成事業について協議。

[福祉厚生]

- 互助会第1部の支給について承認。

●地域保健部門

[公衆衛生]

- 在宅歯科設備整備事業説明会(6/3)、平成22年度都道府県歯科医師会地域保健・産業保健
・介護保険担当理事連絡協議会(6/9)、口腔ケアステーション基盤整備モデル事業第2回準備委員会(6/11)、三重県訪問看護ステーション連絡協議会役員会(6/20)、平成22年度母と子のよい歯のコンクール並びによい歯の児童・生徒の県審査結果及び第1回公衆衛生委員会(6/24)、三重県学校保健会伊賀支部における歯科保健研修会(6/29)、第15回三重県歯科保健大会特別講演講師について報告
- 平成22年度三重県歯科保健文化賞受賞者候補、平成22年度三重県学校歯科衛生大会テーマ並びに講師(案)について協議。

[障害者治療]

- 22年6月分診療実績、第2回東海障害者歯科臨床研究会学術大会・総会(6/13)、ヒヤリハットについて報告

▲情報処理部門

[広報編集]

- 三重テレビ『歯チカラ』打合せ(6/3)、第2

承 認 事 項

- 会員数：一般692名、勤務24名、終身130名、特別3名、法人7、合計856名。



回広報編集委員会(6/10)、県歯広報編集委員及び支部広報担当者連絡協議会(6/10)、『歯のオアシス』冊子版(7月会員送付予定)、「ご当地よ坊さん」、東海信越・機関紙の電子ファイルでの送付について報告

- 中日新聞「歯のオアシスPart3」掲載：6/30「食育」
- 三重テレビ『歯チカラ』、同・全国高校野球三重県予選インフォマーシャル、広報用バックボードについて協議。

[企画調査]

- 第1回企画調査委員会(6/17)、東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会講師打合せ(6/23)、支部別E-MAIL配信申込者数について報告
- Sunshine Net 6月掲載記事 365件
- 東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会シンポジウム(10/23)について協議。

★臨時委員会

[コ・デンタルスタッフに関する協議会]

- 歯科衛生士アンケート調査回収について報告
- [その他の報告]
 - みえ犯罪被害者総合支援センター総会(6/15)について報告

協 議 事 項

- 日歯代議員会質問について
- 第206回定時代議員会の招集並びに附議事項について
- 公益法人制度改革への対応について
 - ①支部聴き取り時のアンケート結果並びに今後の対応について
 - ②定款・諸規程等の改正について
- 会務並びに事業の運営について
 - 三重県歯科医師会全体講習会(MDAセミナー)について

第206回 定時 代議員会 報告

平成22年7月29日（木）
三重県歯科医師会館

平成21年度決算を承認 定款改正委員会の設置を決議



第206回定時代議員会が開催され、定款・諸規程等改正特別委員会の設置を求める議案が全代議員の賛成を得て可決された。第1回会合は8月19日(木)に開かれる予定で、年度末を目途に新法人への移行のための改正作業を行っていくことになる。また、平成21年度決算に関する7つの議案及び歯科保健文化賞に関する議案もすべて滞りなく可決された。併せて、平成21年度の三重県歯科医師会保健衛生賞の表彰も行われ、各受賞者の長年の貢献が讃えられた。

会長挨拶

昨日、平成24年度診療報酬及び介護報酬の同時改定を視野に入れた日歯等の役員による合宿勉強会に参加してきた。本代議員会のため残念ながら中止してきましたが、日本歯科医学会や日歯連盟の役員も含め、熱心な議論が続いている。

7月11日の参議院選挙では予想した以上に極端な結果となり、民主党が過半数割れとなってしまった。昨年8月の衆議院選挙での自民党の敗北ほどではないが、与党が衆議院で3分の2以上の議席を確保していないため、法案が参議院で否決されてしまうとそのまま廃案になってしまうという大変厳しいねじれ国会の状況である。

今日は決算代議員会であるが、今後の公益法人制度改革の中での定款・諸規程等の改正が必要であるため、特別委員会設置の審議も併せてお願いしたい。

氏名点呼

定数33名。出席33名。代議員会成立。

議事運営委員会報告

決定事項

- 一、原則として、事前質問以外は受け付けないものとする。
- 一、議事の進行上、時間の余裕が生じた場合に限り議長裁量で質問を受ける。
 - (1) 質問は簡潔明瞭とし、重複を避けること。
 - (2) 質問の所要時間は3分とし、これを遵守する。
 - (3) 再質問・関連質問は2分以内とし、これを遵守する。
- 一、議事運営特別委員会の決定を遵守し、議長の指示に従うものとする。

選挙管理委員会報告

日本歯科医師会会长選挙三重県歯科医師会選挙人選挙当選者報告並びに当選証書授与（選挙管理委員会：中西敏也委員長、浜瀬敏彰副委員長）

当選人（届出順）：浅野年嗣代議員（四日市）、須川洋一代議員（南紀）、渡部洋三代議員（鈴鹿）、宮原慎兒代議員（尾鷲）、藤田 導代議員（伊勢度会）、岩瀬克利代議員（亀山）



報告事項

1. 会長報告



(1) 国政について

7月22日(木)、平成23年度予算の概算要求組替え基準について閣議決定された。社会保障費等を除いた約24兆円の歳出を各省庁が1割削減する一方で、「元気な日本復活特別枠」と称する約1兆円の特別枠を設け各省に配分するという。ただし現時点ではどのような形で配分されるかは不透明だ。消費税の増税論議を含めしっかり数値を分析したうえで行ってもらいたい。

(2) 平成23年度制度・予算に関する要望書について（日歯）

日歯が政府に対して以下の5つの重点項目からなる要望書を提出した。▽国民皆保険制度の堅持と充実について▽歯科診療報酬の引き上げと財源確保について▽総合的な在宅歯科医療の推進について▽歯科医師の資質向上及び適正な需給の推進について▽口腔保健法（仮称）の制

定について。平成22年度改定では10年ぶりにネットでのプラス改定となったが、我々が納得できるような大幅なアップは現在の日本の財政状況では難しい。2025年には国民4人に1人が70歳以上となる社会がやってくる。そのためには制度改革が必要であるが、国民皆保険制度の維持とその財源確保について、バランスを取った政策が求められる。本年は私立歯科大学17校中11校と定員割れがさらに顕著になった。しかし、依然として毎年2,100人程度の国家試験合格者があり歯科医師数過剰の状況は続いている。口腔保健法の法案については民主、自民両党でそれぞれ検討しており、早期の成立を期待したい。

(3) 国民歯科医療のあるべき姿委員会について

国民歯科医療のあるべき姿委員会から報告書（論点編）が出された。論説的な文書なので行政との折衝等に当たっての理論的根拠としても参照して戴きたい。

(4) 歯科保健条例について

三重県では「ヘルシーピープルみえ・21」に歯科保健に関する事項がすでに盛り込まれているが、独立した歯科保健条例の制定に向けて努力していきたい。

(5) 歯科衛生士の養成について

現在、三重県では歯科技工士等を目指す学生に対する奨学金が設けられているが、歯科衛生士に適用するよう要望している。

2. 一般会務報告（芝田専務理事）

○平成22年4月1日～平成22年7月1日までの会員異動状況について報告。

○第15回三重県歯科保健大会について

平成22年11月7日(日)、伊賀市文化会館にて開催予定。特別講演の講師はロス五輪鉄棒金メダリストの森末慎二氏。



3. 各事業関係報告

○公益法人制度改革に対する移行準備について（芝田専務理事）

公益法人制度改革への対応について、機構改革委員会の答申（22年1月28日）に沿って、第205回定時議員会において「社団法人三重県歯科医師会は公益社団法人の認定を念頭において移行準備を進めるべきである」と決議された。並行して、今後必要となる具体的な作業について公益法人制度改革検討プロジェクトチームで検討を行っている。本日、定款・諸規程等改正特別委員会設置の承認が得られれば、平成23年9月頃の公益社団法人または一般社団法人への移行申請を目指して準備を進めたい。

○第166回日歯代議員会地区質問について（芝田専務理事）

東海信越地区を代表して三重県歯選出の芝田代議員が質問を行う。明細書発行義務化を踏まえ「今後の診療報酬体系の在り方について」と題した質問を行う予定。

○公衆衛生事業について（中井常務理事）

今後の研修会等の予定について報告。

○歯科衛生士需給対策について（齋藤常務理事・太田常務理事）

昨年に引き続きインターンシップ事業を行うとともに、6月に実施した歯科衛生士就労状況

調査を踏まえて新たに復職支援講習会を実施する予定。全国高校野球三重大会予選中継で昨年度放映の『歯チカラ』の一部を再編集したインフォマーシャルを放映した。



○テレビ番組『歯チカラ2（仮題）』の制作について（太田常務理事）

昨年に引き続き三重テレビで歯科関連番組を制作する。内容は専門的口腔ケア、食育等について。放映日は11月8日(月)。

○E-MAIL配信について（太田常務理事）

7月末時点で登録者は494名。今後も登録者を増やしていきたい。



○レセプト電算化・オンライン化対策について（田所副会長）

MDAセミナーで実施したアンケート結果によれば、7月時点で12.5%の会員が電子化請求を行っており、32.4%が23年3月までに電子化する予定となっている。実数でも今年8月には県内で電子化請求に移行した歯科医療機関が約140に達する見込みである。

なお、省令改正以前に購入あるいは契約したレセコン（ソフトのバージョンアップ等が必要な場合）は原則的に電算化に対応していないものとして取り扱われるようである。

議 事

第1号議案

平成21年度一般会計決算の承認を求める件

第2号議案

平成21年度互助会特別会計決算の承認を求める件

第3号議案

平成21年度会館建設特別会計決算の承認を求める件

第4号議案

平成21年度運営基金特別会計決算の承認を求める件

第5号議案

平成21年度障害者歯科センター特別会計決算の承認を求める件

第6号議案

平成21年度収支計算書総括表・正味財産増減計算書・賃借対照表並びに財産目録の承認及び剰余金の処分に関する件

第7号議案

収益事業部門に於ける平成21年度分税申告に関する件

以上、一括上程。

関連質疑（第5号議案について）

Q：大石代議員（伊勢度会）

予算より大幅に増加している修繕費支出について説明を求めたい。

A：芝田専務理事

障害者歯科センターで受付回りの大幅な改修を行ったため増額している。電子請求に向けたレセコンの入れ替えに伴い、歯科医師が入力を行う体制を設備面でも整えたためである。

すべて、賛成多数で可決。

第8号議案

歯科保健文化賞受賞者に関する件

名張市保健センターとすることで可決。

第9号議案

定款・諸規程等改正特別委員会の設置に関する件

賛成多数で可決。

第9号議案の可決に伴い、定款・諸規程等改正特別委員会が設置され、同日、委員の選出が行われた。委員名簿は右のとおりである。

（広報編集委員・亀井貴彦 記）



定款・諸規程等改正特別委員会委員名簿

代議員	桑 員	服 部 修
	四 日 市	浅 野 年 瞽
	鈴 鹿	渡 部 洋 三
	亀 山	岩 瀬 克 利
	津	前 田 和 賢
	松 阪	横 山 雅 一
	伊 勢 度 会	福 田 幸 弘
	志 摩	山 本 修
	尾 鷺	宮 原 慎 児
	南 紀	須 川 洋 一
	伊 賀	遠 藤 直 樹
執行部	副 会 長	橋 本 敏
	専 務 理 事	芝 田 憲 治
	常 務 理 事	太 田 賢 志

**平成21年度
三重県歯科医師会
保健衛生賞受賞者**



丹羽和博	桑員支部
山根 隆	四日市支部
菅谷直洋	四日市支部
山口俊彦	鈴鹿支部
佐藤廣文	津支部
瀧川 勇	津支部
北岡 徹	松阪支部
大市尚司	松阪支部
前川 剛	伊勢度会支部
前川俊之	南紀支部
平澤はるみ	伊賀支部
三重県歯科衛生士会 志摩支部	志摩(会員外)

**第128回
臨時組合会
報告**



武田副理事長より平成21年度事業実績等が報告された後、平成21年度決算報告等、上程された3議案について審議され、いずれも賛成多数で可決された。第1号議案は、三重県歯科医師会が公益法人認定を視野に入れた準備を進めていることを踏まえ、役員定数及び選挙規程の一部改正を求めるもの。これにより平成23年度からは副理事長が1名に、常務理事が2名に、理事が2名にそれぞれ削減される。

三重県歯科医師国保組合

平成22年7月29日（木）
三重県歯科医師会館

**国保組合規約改正を可決
役員定数削減へ**

報 告

第1号 平成21年度事業実績報告に関する件
第2号 平成21年度事務監査結果に関する件

議 事

- 第1号議案
三重県歯科医師国民健康保険組合規約一部改正に関する件
- 第2号議案
平成21年度歳入歳出決算並びに財産目録の承認を求める件
- 第3号議案
平成21年度歳入歳出決算残高処分に関する件

支部 聴き取り

公益法人制度改革に関する支部聴き取り
平成22年6月17日（木）
三重県歯科医師会館

公益法人制度改革への対応 各支部の担当者と情報交換

6月支部長会終了後、現在法人格を持っている5支部と任意団体である6支部に分かれ、それぞれ支部長や担当者から、公益法人制度改革検討PTの県歯理事者が対応状況の聴き取りを行った。

法人格を持つ支部は今後、公益社団法人認定か一般社団法人認可が必要になる。現在、最も早く対応を進めている津支部の報告は、その他の4支部にも大変参考になるものだった。現在、特例民

法法人である支部は、一般社団法人へ移行する場合でも相応の手間がかかる。移行期限から逆算して着々と準備を進める必要がありそうだ。

一方、現在は任意団体である6支部も、これを機に一般社団法人へ移行する支部がほとんど。社会的信用を備えたしっかりとした組織へ生まれ変わろうとする各支部執行部の覚悟がうかがわれた。

公益法人 制度改革 検討PT

第7回公益法人制度改革検討プロジェクトチーム会議
平成22年7月8日（木）
三重県歯科医師会館

定款改正の手続きについて協議 歯科医師会のあるべき姿を見据えた作業へ

前半は6月17日（木）の支部聴き取りを踏まえて今後の対応を協議。現在、特例民法法人である5支部については、公益／一般いずれに移行するにせよ、平成20年度会計基準での予算立てが望まれる。まずはこのハードルを超えることを目標に再度、支部担当者との協議の場を持つ方針を固めた。

もう一つの大きな課題が定款改正。歯科医師会の三層構造に配慮すれば、日歯－県歯－支部（郡市區）の定款に一貫性があることも必要だ。県歯の定款改正は今年度末の代議員会上程を目標に、

代議員を中心とした特別委員会の設置も含めて議論が本格化することになるが、支部でもこれと並行して検討が進むことが期待される。公益法人制度改革への対応は、歯科医師会のあり方を明らかにする作業になるが、定款はそれを具体的に表す大切なものです。歯科医師会の将来像まで含めた本質的な議論を重ねていくことが私たちの責務である。この後、現時点で考えられる県歯定款改正に当たっての諸課題を洗い直す作業にも着手し、この日の会合は3時間半を超えるものとなった。

歯科保健大会 実行委員会

第15回歯科保健大会 第2回実行委員会
平成22年7月22日（木）
伊賀市文化会館

開催に向けた具体的協議進む 会場視察も実施

第15回三重県歯科保健大会（11月7日開催）の会場となる伊賀市文化会館において、実行委員会の2回目の会合が開かれた。集まった実行委員は会場と設備の視察を行い、収容人数や来場者の受付からの流れを確認、当日の展示スペースの割り振りについても検討した。

その後の協議では、特別講演の講師にタレントでロス五輪鉄棒金メダリストである森末慎二氏の招聘を決定。大会チラシ、ポスター内容も伊賀市のシンボルである上野城をメインとしたデザイン

に決まった。県民への周知は、行政関係会議での告知と広報誌への情報掲載を関係機関へ依頼することで合意。最寄り駅からのシャトルバスについては、地域の交通事情に応じたきめ細かな運行を目指し、今後さらに協議を重ねていく。この他、表彰式を中心にタイムスケジュールと担当の役割を確認。三重県歯科保健文化賞には歯科衛生士の歯科保健活動が評価された名張市保健センターが推薦され、7月29日（木）の定時代議員会に諮られることになった。

●食育推進 担当者会議

Regional Health Section

第2回食育推進担当者会議

平成22年7月15日（木）
三重県歯科医師会館

11月表彰式での特別講演に 田沼敦子氏を招聘

5月に続き2回目となるこの日の会合では審査と表彰式について協議。審査方法及び審査の流れについては、一次審査の効率化を図るため種別に応じたブースを設けることや、二次審査の審査待ち時間を利用して控室で食育啓発ビデオを放送すること等が委員から提案された。また11月28日（日）に実施される表彰式では、特別講演に歯学博士で料理研究家でもある田沼敦子先生を招聘することを決定。当日、講師が調理したものを実食できる今までにはない講演になりそうだ。



◆職業
説明会

Member Business Section

平成22年度職業説明会

平成22年6月10日（木）

三重県歯科医師会館

3人の現役歯科衛生士が 学校担当者にやりがいをアピール

高校、短大の進路指導担当者を対象に、現役の歯科衛生士3名による講演等が行われた。齋藤常務理事、林理事による概要説明の後、藤田保健衛生大学七栗サナトリウム勤務の坂口歯科衛生士が病院歯科での歯科衛生士について、中村歯科クリニック勤務の芝山歯科衛生士が一般歯科での歯科衛生士について、はね歯科医院勤務の松田歯科衛生士が結婚・出産・子育てとライフステージに合わせた歯科衛生士と、それぞれの立場で率直な体験談を披露した。



▲支部広報
担当者連絡
協議会

Information Processing Section

平成22年度県歯広報編集委員支部広報担当者連絡協議会

平成22年6月10日（木）

三重県歯科医師会館

中日新聞・渡部次長が 分かりやすい文章を書くヒントをレクチャー

昨年に引き続き、中日新聞三重総局の渡部圭次長が講演。「続・分かりやすい文章を書くヒント」と題して、現場にいない人にいかに伝えるかについて、その心構えや具体的なテクニックを示した。

後半は新聞、ケーブルテレビ等の地元メディアとの連携について支部担当者が報告。行政が協力的なところ、記者クラブへの情報提供を行っているところ等様々。地域保健分野等での歯科医師会の取組みを一人でも多くの県民、市民に伝えられるようメディアを上手に活用したい。



△ウェブアンケート

Information Processing Section

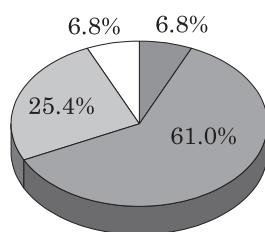
三重県歯科医師会メールマガジン ウェブアンケート結果報告及び考察

企画調査委員会では、三重県歯科医師会メールマガジンを利用したウェブアンケートのトライアルを始めました。4月に実施した第1回では平成22年度診療報酬改定直後の臨床現場の実感について、5月に実施した第2回では日歯の広報活動がどのように受け止められているかを探りました。それぞれのアンケート結果を、若干の考察を加えて報告します。

第1回ウェブアンケート 平成22年度診療報酬改定について

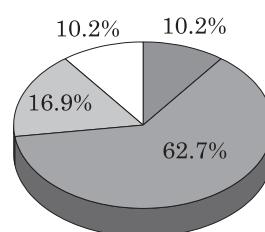
平成22年4月実施
回答数：59

1. 診療報酬改定における点数配分の評価について



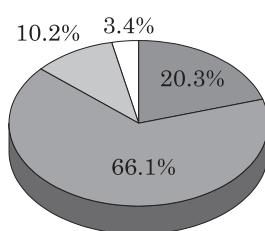
- 大いに評価する
4票 (6.8%)
- ある程度評価する
36票 (61.0%)
- あまり評価しない
15票 (25.4%)
- 全く評価しない
4票 (6.8%)

4. P基本処置(月1回/10点)の新設について



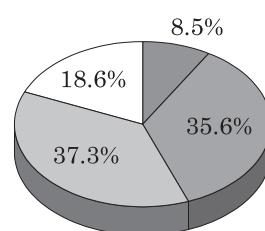
- 大いに評価する
6票 (10.2%)
- ある程度評価する
37票 (62.7%)
- あまり評価しない
10票 (16.9%)
- 全く評価しない
6票 (10.2%)

2. 歯科初・再診療の引き上げについて



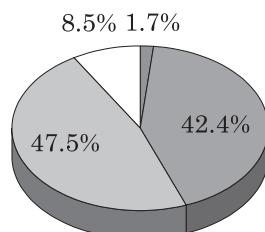
- 大いに評価する
12票 (20.3%)
- ある程度評価する
39票 (66.1%)
- あまり評価しない
6票 (10.2%)
- 全く評価しない
2票 (3.4%)

5. 歯周基本治療の見直しについて



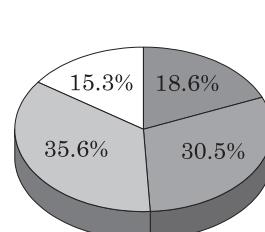
- 大いに評価する
5票 (8.5%)
- ある程度評価する
21票 (35.6%)
- あまり評価しない
22票 (37.3%)
- 全く評価しない
11票 (18.6%)

3. 歯科疾患管理料について



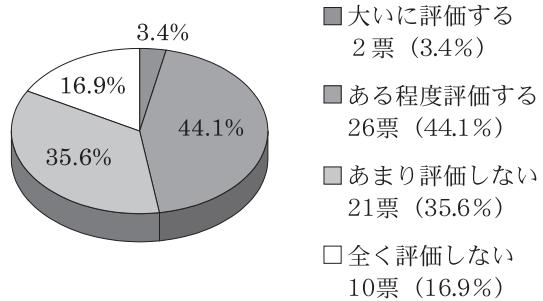
- 大いに評価する
1票 (1.7%)
- ある程度評価する
25票 (42.4%)
- あまり評価しない
28票 (47.5%)
- 全く評価しない
5票 (8.5%)

6. 歯周病定期治療の見直しについて

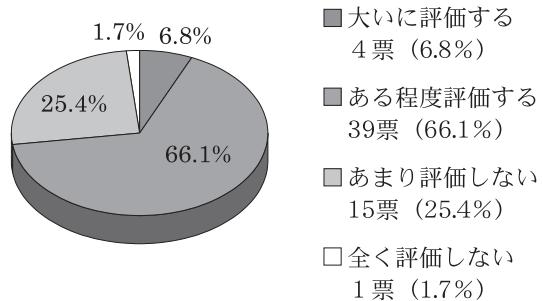


- 大いに評価する
11票 (18.6%)
- ある程度評価する
18票 (30.5%)
- あまり評価しない
21票 (35.6%)
- 全く評価しない
9票 (15.3%)

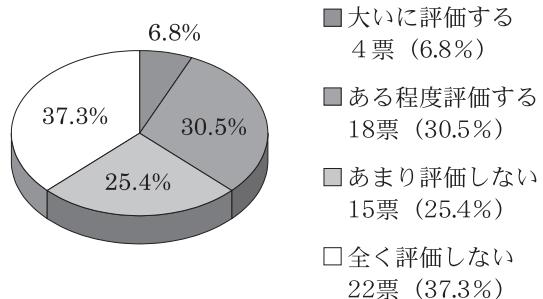
7. 混合歯列期歯周組織検査の新設について



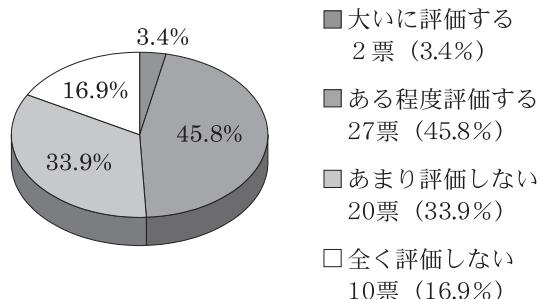
8. 義歯管理料の見直しについて



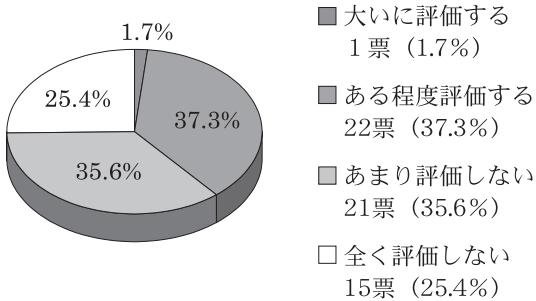
9. 歯科技工加算の新設について



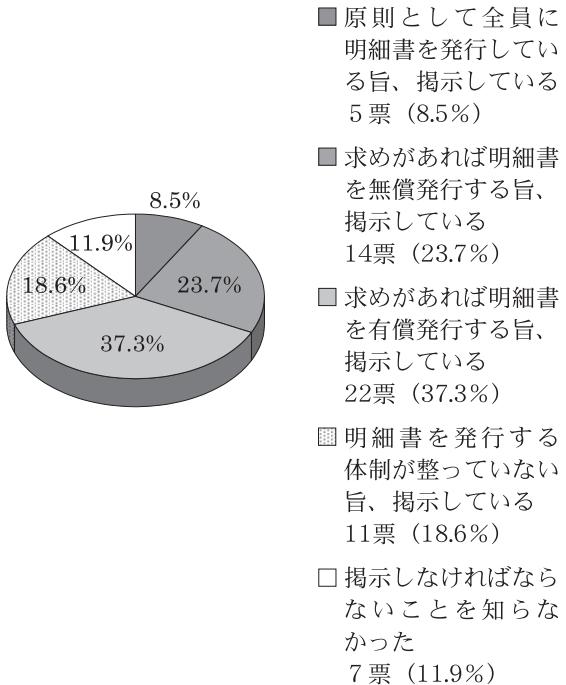
10. 歯科訪問診療の評価体系の見直しについて



11. 障害者歯科医療の見直しについて



12. 明細書発行加算について



考察

全体を通して平成22年度診療報酬改定に対しては、2.09%のアップという事実も含めやや肯定的な評価が与えられている。一方で、元々の評価が低過ぎることに起因する不満が払拭されていない印象も残る。例えば、歯科技工加算は新しい試みとしてやっと一步踏み出した点は評価されても、義歯修理に限定したわずか30点の加算では診療所の歯科技工士雇用につながるはずもなく、どう評価するか戸惑っているといった感じではないか。

1. 今改定の点数配分について

約70%が評価するという結果。改定の評価としては高い数字と言えそう。

2. 歯科初・再診療の引き上げについて

肯定的な評価が86%。今回最も歓迎された改定内容と言える。

3. 歯科疾患管理料について

「評価する」「しない」がほぼ同数と回答が分かれた。初回算定時の点数が一部初診料に包括化されたが、そのことが必ずしも否定的に受け止められているわけではない。

4. P基処の新設について

日歯の改定チームはこれを一つの成果と捉えているが、否定的な反応も3割近く存在することに注意したい。月1回という算定制限への不満なのか、それとも……。

5. 歯周基本治療の見直しについて

これも意見が分かれた。歯周治療の臨床スタイルの差に起因するものだろう。

6. SPTの見直しについて

これも評価が二分。肯定的な評価をしたのはSPTが定着している医療機関なのだろう。「大いに評価する」という回答が11票と初・再診料引き上げに続く数字であることに注目。

7. P混検の新設について

乳幼児の歯周病治療の位置付けの曖昧さに起因して新設が必要になった項目。肯定的な評価もそれほど積極的なものではなさそう。

8. 義歯管理料の見直しについて

70%が肯定的な評価。否定的な評価は点数設定そのものの低さに対してのものだろうか。

9. 歯科技工加算については

60%以上が否定的な評価。単純に院内歯科技工士の有無によって評価が分かれたか。

10. 歯科訪問診療料の評価体系の見直しについて

体系の大きな見直しについての意見を求めたかったが、様々な要素を含んでいるために評価が分かれたようだ。体系は整理された印象があるので今後は各項目の引き上げが課題か。

11. 障害者歯科医療の見直しについて

重点的に引き上げが行われたにも関わらず60%が否定的な評価にとどまった。笛吹けど踊らず? 与えられたインセンティブを積極的に活用する姿勢がなければ底上げは見込めないが。

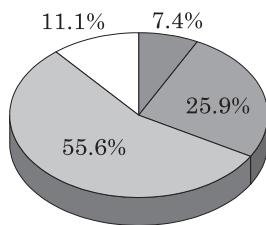
12. 明細書発行に関する院内掲示について

23年5月の明細書発行原則義務化に向けての準備が遅れていることは否めない。医科の迅速な対応と比較して懸念されるところである。

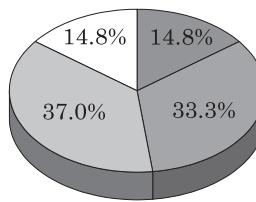
第2回ウェブアンケート 日本歯科医師会等の広報活動について

平成22年5月実施

回答数：27

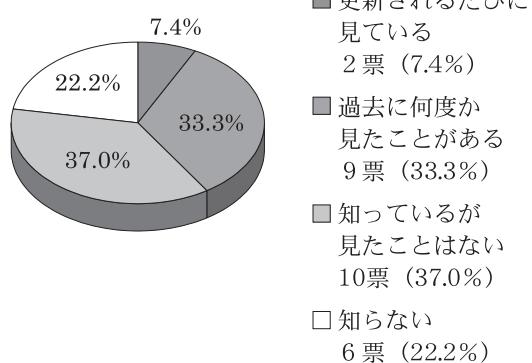
1. 日本歯科医師会一般向けホームページについて

- 週に数回アクセスする 2票 (7.4%)
- 月に数回アクセスする 7票 (25.9%)
- 過去に数回アクセスしたことがある 15票 (55.6%)
- アクセスしたことがない 3票 (11.1%)

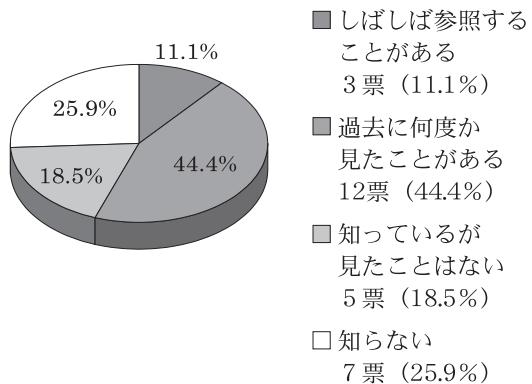
2. 日本歯科医師会会員向けホームページについて

- 週に数回アクセスする 4票 (14.8%)
- 月に数回アクセスする 9票 (33.3%)
- 過去に数回アクセスしたことがある 10票 (37.0%)
- アクセスしたことがない 4票 (14.8%)

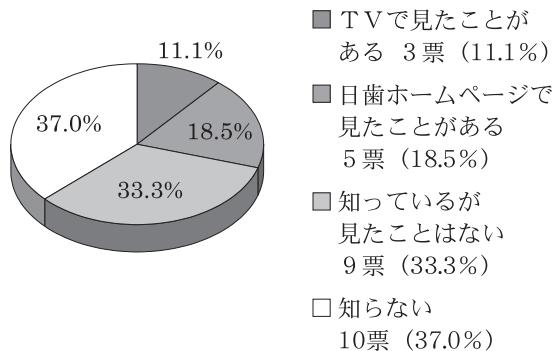
3. 「8020日歯TV」について



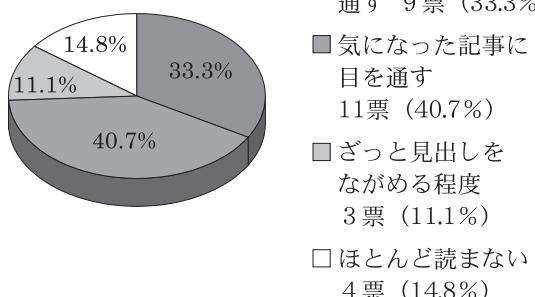
4. 「テーマパーク8020」について



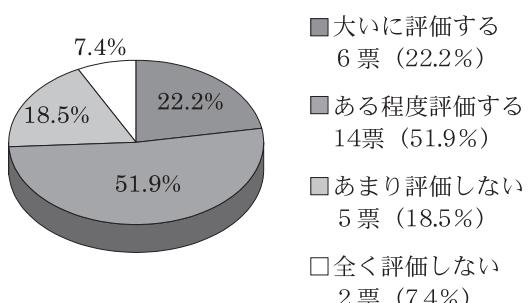
5. 日歯TVCM「歯は大事なチカラ」について



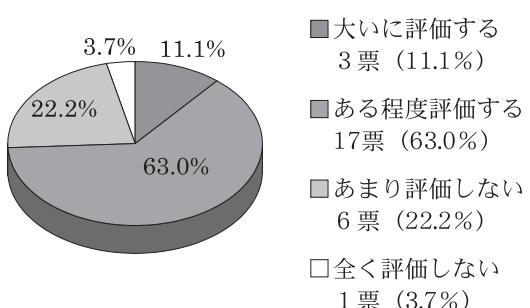
6. 日歯広報(毎月3回5の日発行)について



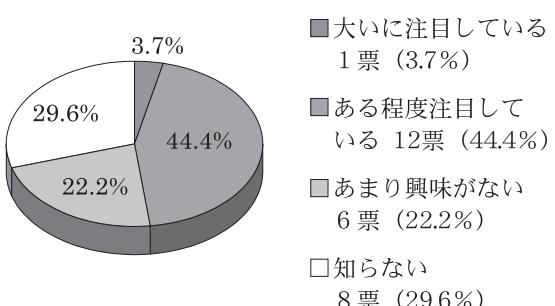
7. 日歯PRキャラクター「よ坊さん」について



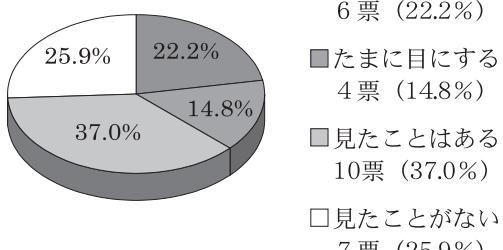
8. 日歯による新聞広告について



9. 日歯「生きがいを支える国民歯科会議」について



10. 「TOOTH FAIRYプロジェクト」雑誌広告について



広報活動に関しては、その費用対効果を問われることが多い。インターネットのウェブサイトやEメール等、ICT（情報通信技術）を有効活用することは、会報・新聞等の紙媒体よりコストを抑えられることがある一つの解決策である。しかし今回のアンケートでは、依然として浸透率は紙媒体の方が高いことが明らかになった。慣れ親しんだ紙媒体は身近で手に取りやすいという現実はあるのだろう。しかしながら会の広報活動も自分たちの会費によって賄われていることに思いを至らせ、積極的にインターネット等に親しむ姿勢を期待したい。一度その世界に馴染めば、圧倒的な情報量の恩恵を感じることができるだろう。もちろん、情報を発信する側もその特徴を活かしつつ、より有益な情報を効率的に伝達する工夫を重ねていく必要がある。

1、2．日歯ホームページについて

一般向け・会員向けともに半数以上が現在、定期的なアクセスはしていないようである。また会員向けには月に数回以上アクセスするという回答が48%あるのに対して、一般向けは33%しかなく、会員向けページに直接アクセスする場合が多いことが推測される（これは三重県歯のホームページでも同様の傾向があるかもしれない）。しかし、一般向けホームページも頻繁に更新されており、8020日歯TV等の動画コンテンツも充実しており、会員がアクセスする価値のある内容も多いことを知ってほしいところである。

3、4．8020日歯TV・テーマパーク8020について

約半数の先生が知らない、見ていない。一般向けのコンテンツではあるが、会員が見ても参考になるものもあり、一度は目を通しておいてもらいたいところ。日歯ホームページに限らず、どの程度の歯科医療情報が一般に向けて流通しているかを把握しておくことも専門家の責務ではないだろうか。

5．TVCMについて

今年、日歯の広報事業として相応の費用を投じたものだが、視聴したという回答は30%にと

どまったく。TV放映で見た経験がないのは放映時間、回数に限界がありその有効性が問われなければならないかもしれない。一方で、ネットで確認できるにも関わらず、それあまり視聴されておらず、会員自身が無関心であることは残念。

6．日歯広報について

「ほとんど読まない」という回答は15%。紙媒体の『日歯広報』に限ってはそれなりの関心が寄せられていることが分かった。

7．よ坊さんについて

70%以上が好意的な評価で、ある程度受け入れられていることが示された。

8．新聞広告について

これも70%以上が好意的な評価。その内容も含めてのことと想像するがどうか。

9．生きがいを支える国民歯科会議について

注目度はあまり高くないことが分かった。今秋、同会議の報告が取りまとめられればもう少しは認知度が上がるだろうと期待したいところ。

10．TOOTH FAIRYプロジェクト雑誌広告について

70%以上が見たことはあるという回答。日本財団によって掲載された広告であるが、多くの雑誌に掲載した効果だろう。

ウェブアンケートは、リアルタイムの会員意識調査を低成本で実現するシステムを構築するための試みです。スタートしたばかりの企画で、まだ回答数が少ないのが残念ですが、会員の意見を反映した会務運営のため、会員の皆様の理解とご協力をお願いいたします。

企画調査委員会

▲三重県歯科医師会会員の皆様へ広報編集委員会からのお知らせ

**えっ、
まだ登録
してないの？**

三重県歯科医師会では、すでに約50%の会員が会員宛配布物E-MAIL & メールマガジン配信の登録をしています。



会員宛配布物E-MAIL配信登録

登録者に専用メールアドレスを割り当て！ 冊子・ポスター等を除くほとんどの文書をデータ配信！ 県内どこでも同時に届く！ 紙ごみ減量、ちょっとエコ♪

三重県歯科医師会メールマガジン

E-MAIL配信登録者に毎週メールマガジンも配信！ 三重県歯科医師会の最新情報がいち早くお手元に！ ホームページ更新情報掲載、新着情報を見逃さない！ 毎月歯科関連ニュースクリップをお届け、ネットサーフィンをする暇のない忙しいあなたに最適！

さあ、三重県歯科医師会ホームページ・会員Onlyトップページから

「E-MAIL配信申込みはこちら」

<http://www.dental-mie.or.jp/only/mail/mousikomi.html>

に、今すぐアクセス！

災害伝言 ダイヤル

1 7 1

会員の皆様へのお願い

大規模災害発生時には、通常の電話やファックス等の通信手段が使用不能となる可能性があります。

会員各自が、右に示すような災害時の連絡手段を講じて、自身の安否や診療継続の可否について、自発的に連絡して戴くようお願いします。

✓ 災害時の連絡手段

● 支部の連絡網

● i モード災害用伝言版サービス

● NTT災害伝言ダイヤル（171）

詳しくは、**大規模災害時歯科活動マニュアル**
(三重県歯科医師会作成／オレンジ色のファイル)
を、ご参照下さい。

医 療 管 理

歯科医師の青色事業専従者給与と贈与税

顧問税理士 植村公順

Q：平成20年分所得税の確定申告において、歯科医の事業所得の計算につき社会保険診療報酬の所得計算の特例の適用を受けましたが、妻に対して支払っていた青色事業専従者給与額のうち、所得計算の特例部分の青色事業専従者給与額に対して贈与税が課税されるのでしょうか。

A：一般の事業所得の金額は、収入金額から必要経費を差し引いて計算しますが、ご承知のように、歯科医業の収入のうち社会保険診療収入については、実際に支出した経費、損失がいくらであるかに関わりなく、租税特別措置法第26条の社会保険診療収入に一定の経費率を乗じて求めた金額をもって必要経費とする特例を選択することが認められています。

この特例を選択して所得計算をする場合には、収入を保険診療収入と自由診療収入に区分し、必要経費についても保険診療に係る分と自由診療に係る分に区分してそれぞれの区分ごとに所得を計算し、それを合計して歯科医業の所得を求めます。

社会保険診療収入に一定の経費率を乗じて求めた金額には、薬品材料費、雇人費、減価償却費、その他の一般管理費、資産損失、貸倒損失などのほか、青色申告の特典経費である青色事業専従者給与額、引当金の繰入額など必要経費となるべき一切の経費が含まれることになります。

租税特別措置法第26条（所得計算の特例）を選択するしないによって贈与税の判断を行うのではなく、青色事業専従者給与額が提供した労務に対して適正な額である限り、その給与はその支給を受けた者の労働の対価であり、贈与により取得したものとはなりません。従って贈与税は課税されません。

しかし、青色事業専従者給与額がその年における青色事業専従者の職務の内容等に照らし相当と認められる金額を超えるときは、青色事業専従者は青色申告者からその超える金額に相当する金額を贈与により取得したものとされ、その超える金額は必要経費として認められなくなるとともに、110万円を超える場合は贈与税が課税されます。この場合、超える部分の金額に係る源泉所得税は還付されることになります。

青色事業専従者の職務の内容等に照らし相当と認められるかどうかは、その年に現実に支給を受けた給与の金額について、その地域におけるその事業と同種、同規模の事業に従事する者で、その青色事業専従者と同性質の職務に従事し、かつ、能力、職務に従事する程度、経験年数その他の給与を定める要因が近似すると認められるものの受けける給与の金額を基として判定されます。

会員事業部門生涯研修コーナー

●今月の生涯研修該当論文

日本歯科医師会雑誌

<VOL. 63 No. 4 7月号>

研修コード 2899

クリニカル「味覚障害と味覚検査」田崎雅和（東京歯科大学生理学講座教授）

研修コード 2206

サイエンス「メタボリックシンドロームと歯周疾患の発症～脂質代謝と骨代謝を踏まえた生化学からのアプローチ」池尾 隆 他2名

研修コード 2107

FORUM「紫媛会と私の半生」橘高 光（大阪府池田市開業）

研修コード 2802

サイエンス「顎関節症と咬合との関係～根拠に基づく考察～」

矢谷博文（大阪大学大学院歯学研究科顎口腔機能再建学講座歯科補綴学第一教室教授）

研修コード 2905

クリニカル「成人におけるMTMの基本的知識」福本恵吾（医療法人社団恵清会福本歯科理事長）

<VOL. 63 No. 5 8月号>

研修コード 2199

対 談「日本語と日本の文化ーそして生と死を巡ってー」松岡正剛 他3名

研修コード 2501

クリニカル「歯髄保護法を再考する～う蝕治療ガイドラインから～」吉川一志 山本一世

研修コード 2107

FORUM「大学人としての女性性」前田伸子（鶴見大学副学長）

研修コード 2504

クリニカル「レーザー治療による歯周および歯石の管理」

渡辺 久（東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科歯周病学分野准教授）

研修コード 2102

クリニカル「歯科医院における医療廃棄物の管理」

佐藤 聰（日本歯科大学新潟生命歯学部歯周病学講座教授）

平成22年2月診療分歯科診療報酬状況（三重県）						
		社会保険			国民保険	
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数
一般	本人	1.9	605.8	1,173.6	2.0	614.4
	家族	1.7	546.6	954.4		
後期高齢者医療		—	—	—	2.1	671.6
						1,439.0

平成22年3月診療分歯科診療報酬状況（三重県）						
		社会保険			国民保険	
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数
一般	本人	2.0	601.6	1,208.7	2.1	607.7
	家族	1.8	550.6	984.3		
後期高齢者医療		—	—	—	2.3	658.4
						1,492.5

無料職業紹介所の利用について

三重県歯科医師会では、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした、無料職業紹介事業を行っておりります。（歯科助手については、日本歯科医師会認定書取得者及び取得予定者とします）

この事業では、職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

無料職業紹介所の利用法について

《求人者の場合》

○所定の求人申込書に必要事項を記入し提出してください。

尚、求人票の有効期限は3か月です。

《求職者の場合》

○所定の求職票に必要事項を記入し提出してください。

《求人・求職の申請と紹介方法》

下記へ連絡を戴ければ、関係書類をご送付申し上げます。

(註) この事業に関する事項は、職業安定法関係法令及び通達に準じて運営されることとなっておりますのでご了承ください。

三重県歯科医師会内

社団法人 三重県歯科医師会

歯科医療技術者等無料職業紹介所

〒514-0003

津市桜橋2丁目120-2

T E L 059-227-6480

委員会便り

広報編集

日 時：平成22年6月10日(木)
午前10時～11時30分
場 所：三重県歯科医師会館3F研修室
協議事項：平成22年度広報活動事業について

企画調査

日 時：平成22年6月17日(木)午後3時～5時
場 所：三重県歯科医師会館3F実習室
協議事項：企画調査委員会レポートについて

社会保障

日 時：平成22年6月22日(火)午後4時～5時

場 所：三重県歯科医師会館3F情報センター
協議事項：「保険診療の手引き」について

障害者歯科センター

6月障害者歯科センター診療状況
診療日：8日
診療担当者：常勤1名、非常勤6名（内訳・会員5名、大学1名）
延患者数：170名
7月障害者歯科センター診療状況
診療日：8日
診療担当者：常勤1名、非常勤6名（内訳・会員5名、大学1名）
延患者数：175名



- 6. 1 常務理事会、公益法人制度改革検討プロジェクトチーム会議開催
- 2 日本歯科医師会第1回会誌編集委員会に峰会長出席
- 3 理事会、在宅歯科診療設備整備事業説明会、社保国保審査員・歯科医師会連絡協議会事前打合せ会、三重テレビ歯チカラ打合せ開催
- 9 都道府県歯科医師会地域保健・産業保健・介護保険担当理事連絡協議会に中井常務理事、杉原理事出席
- 10 広報編集委員会、支部広報担当者・広報編集委員合同連絡協議会、職業説明会開催
- 11 口腔ケアステーション基盤整備モデル事業第2回準備委員会開催
- 14 日本歯科医師会第1回学術・国際交流小委員会に峰会長出席
- 15 みえ犯罪被害者総合支援センター通常総

- 会に熊谷理事出席
- 17 支部長会、企画調査委員会、公益法人制度改革に関する支部聴き取り開催
近畿2府7県合同防災訓練医療部会会議に芝田専務理事、辻(哲)理事出席
- 20 三重県訪問看護ステーション連絡協議会役員会・総会及び中央研修に中井常務理事出席
- 22 社保委員会、社保国保審査員・歯科医師会連絡協議会開催
- 23 日本歯科医師会会长講演に峰会長出席
日本学校歯科医会第77回総会に橋本副会長出席
- 24 公衆衛生委員会、よい歯の母子並びに児童生徒の県審査開催
日本歯科医師会第3回理事会、日本歯科医師会役員勉強会（ITと情報セキュリティー）に峰会長出席

- 27 日歯生涯研修セミナー開催
- 29 三重県学校保健会伊賀支部研修会に中井常務理事出席
- 30 8020推進財団第27回評議員会に峰会長出席
都道府県歯科医師会学術担当理事連絡協議会に辻(哲)理事出席
7. 1 常務理事会、理事会、選挙管理委員会、歯・口の健康に関する図画・ポスター конкурс県審査開催
- 4 第77回三重県医学会総会に田所副会長出席
- 5 日本歯科医学会理事会・代表者会議に峰会長出席
- 8 公益法人制度改革検討プロジェクトチーム会議開催
- 9 口腔ケアステーション基盤整備モデル事業第3回準備委員会開催
- 10 第10回日本スポーツ協議会・健康づくり歯学協議会幹事会が福岡県にて開催され辻(哲)理事、熊谷理事出席
- 10・11 第10回日本スポーツ協議会・健康づくり歯学協議会・第21回日本スポーツ歯科医学会大会が福岡県にて開催され辻(哲)理事、熊谷理事出席
- 15 三重県歯科医師会全体会議（MDAセミナー）、第2回食育推進担当者会議開催
日本歯科医師会役員勉強会、日本歯科医師会第4回理事会に峰会長出席
- 17 第3回東海信越地区歯科医師会会长・専務理事連絡協議会、第1回東海信越地区歯科医師会会长・副会長・専務理事・日歯代議員連絡協議会開催
- 22 議事運営委員会、第15回三重県歯科保健大会実行委員会開催
みえメディカルバレー推進代表者会議に峰会長出席
- 24 日本法歯科医学会第4回学術大会に陣田会員出席
- 25 口腔ケア研修会、母子保健研究会開催
- 26 日本歯科医師会学術・生涯研修委員会に峰会長出席
- 27 日本歯科医学会評議員会に峰会長出席
- 28 日歯役員勉強会に峰会長出席
- 29 代議員会開催
三重県三師会幹事会に峰会長、橋本副会長、田所副会長、芝田専務理事出席
- 31 四日市支部口腔ケア研修会に杉原理事出席

会員消息のページ

FAX番号変更

中嶋昭雄先生（津）

（診）FAX 059-226-2677

古川司郎先生（伊勢度会）

FAX 0596-43-2138

診療所・住所変更

東 知宏先生（鈴鹿）

鈴鹿市野村町167番地の1

（診）電話 059-389-6480

FAX 059-389-6481

（住）電話 059-368-1310

診療所廃止

村田佐彌先生（伊勢度会）

本会会員数（8.1現在）

一般会員	692名	勤務会員	24名
------	------	------	-----

終身会員	130名	特別会員	3名
------	------	------	----

法人会員	7名	計	856名
------	----	---	------

日歯会員数	65,215名	（6.30現在）
-------	---------	----------

告 知 板

伊勢地区歯科医師会 平成22年度第2回学術講演会のお知らせ

開催日時：平成22年11月28日（日）午前9時～午後1時30分

開催場所：伊勢福祉健康センター2F（伊勢市八日市場町13-1）

演題：「安全かつ効率的な歯内療法の基礎と臨床－JHエンドシステムと長期保存－」

講師：横浜市開業 明海大学歯学部臨床教授 平井 順先生

会費：無料

<問い合わせ先>

伊勢地区歯科医師会事務局

〒516-0076 伊勢市八日市場町13-1

TEL：0596-24-1904 / FAX：0596-27-3833

第31回 三重県歯科医師会親善ゴルフ大会開催決定

来る10月14日(木)、鈴鹿カンツリークラブ・西コースにおきまして、標記大会を開催致します。昨年大会が台風の影響で中止となってしまったため、再度、鈴鹿カンツリーにエントリーです。

昨年ご参加を表明して下さった先生方にはご迷惑をお掛け致しました。2年越しの第31回大会となります。また、大量の松茸を準備してお待ち致しております。是非皆さん奮ってご参加下さい。県歯会会員の方ならどなたでもご参加戴けます。今年は各賞の内容も変更してみようと思っています。お楽しみにして下さい。

では、お一人でも多くの先生と鈴鹿カンツリーでお会いできますことを楽しみに致しております。

三重県歯科医師会ゴルフクラブ 会長 笠原浩義

【申し込み・問い合わせ先】

津支部・川森歯科クリニック 川森英司

TEL：(059) 233-6480 / FAX：(059) 233-6482

E-mail : snc54743@nifty.com

社団法人 日本口腔インプラント学会 第31回中部支部学術大会開催のご案内

開催日：平成22年11月13日（土）・14日（日）

場 所：四日市市文化会館

内 容：11月13日（土）

- ・市民公開講座
- ・専門医教育講座

11月14日（日）

- ・特別講演「高齢社会における歯の喪失とインプラント治療の位置づけ」

愛知学院大学歯学部高齢者歯科学講座口腔インプラント科

特殊診療科教授 村上 弘先生

- ・教育講演「インプラント手術における合併症の予防法と対処法」

慶應義塾大学病院歯科・口腔外科診療 副部長 河奈裕正先生

- ・インプラント専門衛生士教育講座
- ・インプラント専門技工士教育講座
- ・一般口演

＜お問い合わせ＞

伊藤歯科 伊藤幸司

〒516-0008 三重県伊勢市船江1丁目5-60

TEL: 0596-29-2020 / FAX: 0596-29-2029

※申し込み方法及び参加料につきましては、学会ホームページよりご確認下さい。

社団法人 日本口腔インプラント学会ホームページ

<http://www.jsoi-chubu.org>

“歯科経理帳”等幹旋販売について

ご希望の先生は当組合宛お申し込みください。

三重県歯科医師協同組合

歯科経理帳（12か月分） 900円

収支日計表（100枚綴） 600円

患者日計表（100枚綴） 600円

領 収 書（100枚綴） 450円

互助会各部の現況

(22. 6. 1 ~ 22. 6. 30)

第1部 (疾病共済)

入会 0名 退会 0名 累計 792名 2,328口
 収入累計 204,234,417円 { 繰越 183,721,917円
入金 20,512,500円 }

支出 2,700,000円

残高 201,534,417円 { 定期 98,000,000円
普通 53,534,417円
国債 50,000,000円 }

療養給付：1名

死亡給付：0名

第2部 (火災共済)

入会 0名 退会 0名 累計 811名 888口
 収入累計 105,440,570円 { 繰越 105,440,570円
入金 0円 }

支出 0円

残高 105,440,570円 { 定期 88,390,000円
普通 17,050,570円 }

第3部 (災害共済)

入会 0名 退会 0名 累計 811名

収入累計 46,111,829円 { 繰越 44,919,829円
入金 1,192,000円 }

支出 0円

残高 46,111,829円 { 定期 22,300,000円
普通 23,811,829円 }

歯科国保組合の現況

平成22年4月保険給付状況

		件 数	費用額	保険者負担額 (金額)
療養給付費	当月分	3,496	62,633,098	45,019,522
	累計	3,496	62,633,098	45,019,522
療養費	当月分	88		451,199
	累計	88		451,199
高額療養費	当月分	21		2,186,947
	累計	21		2,186,947
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	2		840,000
	累計	2		840,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	—		—
傷病手当金	当月分	19		527,000
	累計	19		527,000

収支状況 (22年度22年5月累計)

区分	金額
歳入合計	126,502,053
歳出合計	53,688,360
取收支差引残	72,813,693

収支状況 (21年度22年5月累計)

区分	金額
歳入合計	1,378,268,156
歳出合計	879,526,666
取收支差引残	498,741,490

被保険者異動状況 (22年6月30日現在)

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,635	△ 6
家族	1,850	0
計	4,485	△ 6

互助会各部の現況

(22. 7. 1 ~ 22. 7. 31)

第1部（疾病共済）

入会 0名 退会 0名 累計 792名 2,328口
 収入累計 201,781,917円

〔繰越 201,534,417円
 入金 247,500円〕

支 出 180,000円

残 高 201,601,917円

〔定期 98,000,000円
 普通 53,601,917円
 国債 50,000,000円〕

療養給付：1名

死亡給付：0名

第2部（火災共済）

入会 0名 退会 0名 累計 811名 888口
 収入累計 106,325,570円

〔繰越 105,440,570円
 入金 885,000円〕

支 出 0円

残 高 106,325,570円

〔定期 88,390,000円
 普通 17,935,570円〕

第3部（災害共済）

入会 0名 退会 0名 累計 811名

収入累計 46,125,829円

〔繰越 46,111,829円
 入金 14,000円〕

支 出 0円

残 高 46,125,829円

〔定期 22,300,000円
 普通 23,825,829円〕

歯科国保組合の現況

平成22年5月保険給付状況

	件 数	費 用 額	保険者負担額 (金 額)
療養給付費	当月分	3,294	41,921,016
	累計	6,790	104,554,114
療養費	当月分	81	368,889
	累計	169	820,088
高額療養費	当月分	24	4,201,700
	累計	45	6,388,647
移送費	当月分	—	—
	累計	—	—
出産育児一時金	当月分	7	2,940,000
	累計	9	3,780,000
葬祭費	当月分	2	300,000
	累計	2	300,000
傷病手当金	当月分	16	784,000
	累計	35	1,311,000

収支状況 (22年度22年6月累計)

区 分	金 額
歳 入 合 計	195,823,295
歳 出 合 計	144,355,363
収 支 差 引 残	51,467,932

被保険者異動状況 (22年7月31日現在)

区 分	被保険者数	前月との比較
組 合 員	2,630	△ 5
家 族	1,855	5
計	4,485	0

会員の広場



第65回 東海4県歯科医師親善ゴルフ大会挙行される

去る5月27日、愛知県主催により、名門春日井カントリークラブ・西コースにおいて、標記大会が開催されました。当日は絶好のコンディションのもと、各県より総勢92名がプレーを楽しみました。当三重県からも15名の先生にご参加戴き、遠路有難うございました。

さて、当日は昨年とは打って変わって、ゴルフ日和です。昨年の記事を覚えておいででしょうか。昨年は立っているのさえやっと、という状況でのプレーでした。昨年もコースは名門で良かったのですが、如何にしても天候が・・・。今年も名門コースです。流石にコースコンディションも良く、歴史を感じさせてくれるゴルフ場でした。

成績ですが・・・三重県での上位入賞者は、鈴鹿支部の栄 直人先生が6位に入ったのが最上位で、後の方々は残念ながら・・・でした。ただ、鈴鹿支部の平岡 大先生が、名阪リフレッシュ工事の渋滞にはまり、3番ホールからのスタートとなってしまわれたようです。1, 2番をプレーできていればベストグロスも、或いは、優勝も夢ではなかったのではないかと悔やまれます。昨年は三重県が1位、2位を独占したことを考えると寂しい気もしますが・・・。

少し、参加人数も少なめで残念ではありました。三重県からも15名と寂しい感じでしたが、来年は三重県が当番で幹事となります。5月26日(木)、場所は東建多度カントリー倶楽部で内定しております。是非、沢山の先生方にご協力戴き、大会を盛り上げていきたいと考えてあります。詳細は後日お知らせ致しますので、ご参加お待ち申し上げてあります。

三重県歯科医師会ゴルフクラブ 会長 笠原浩義

編集後記

創立30周年を迎えたソフトバンクグループの孫正義社長から「新30年ビジョン」が発表されました。孫社長が「これまでの人生の中で最も大切なスピーチをします」と前置きして始めた発表だけあって大変興味深いものでした。USTREAMで配信されていますので、ぜひご覧下さい。

そのプレゼンの中で300年後にはどのような社会になっているだろうという話がありました。コンピューターは脳型コンピューターとなり、知識

や知恵や愛情を有したロボットが開発され、災害救助や介護や家事や救急医療の担い手となるそうです。DNA治療や人工臓器が一般化することにより平均寿命は200歳になるだろうとも述べていました。

果たしてその頃、歯科医師の仕事はどのように変化しているでしょうか。全く想像がつきません。

(広報編集委員・亀井貴彦 記)

UCLA、北京大学口腔医学院、
トゥルク大学をはじめ、誰もが
世界のリーダー格と認める海外の大学と
双向交流を続ける、わたしたち朝日大学。
短期留学制度を持つ大学は多くても
交流大学からの学生の受け入れをも
継続的に行っている歯科大学は、わずかです。
「国際性豊かな歯科医師の育成」という
私立大学としての「建学の精神」が、そこにはあります。
また可能な限り低額に設定した学費も、やはり
歯科医学を志す全ての若者にそのチャンスを、
というフィロソフィーに基づいています。

3つの附属医療機関。
358床を有する医科歯科総合病院（附属村上記念病院）。

最先端の医療現場に直結し
全身管理を学ぶ理想的な環境。
鍛える。育てあげる。卒業後もサポートする生涯学習。
真の知識と技術、そしてやさしい心を持つ歯科医師へ…

さあ、未来へ急ぎましょう。

2011年度 入試情報

News
試験会場を
2会場新設。

広島会場 一般入試Ⅰ期
2011年1月27日
大阪会場 一般入試Ⅱ期
2011年3月13日

News
初年度納付金を
大幅減額し、
入学時のご負担を
軽減しました。

入試日程

入試区分	出願期間	試験日
指定校推薦入試	10/15～10/26	10/30
一般推薦入試	10/15～10/28	10/31
AO入試	I期 9/13～9/29	10/2 10/3
	II期 12/1～12/15	12/18
	III期 3/1～3/25	3/27
一般入試	I期 1/6～1/20	1/27
	II期 2/4～2/25	3/3
大学入試センター試験 利用入試	I期 1/18～2/10	2/19
	II期 2/21～3/7	3/14

Experience

朝日大学
<http://www.asahi-u.ac.jp/>

歯学部

大学院歯学研究科

歯科衛生士専門学校

附属病院

附属村上記念病院

PDI岐阜歯科診療所

FD: 0120-058-327

E-mail: nyuusi@alice.asahi-u.ac.jp

〒501-0296 岐阜県瑞穂市穂積1851



MISAWA

デザインという性能。

□建築実例



住まいを通じて生涯のおつきあい
MISAWA ミサワホーム東海 三重支店

〒514-0004 津市栄町2-310 TEL 059(222)1111

津展示場

〒514-0821 津市垂水261-1(津ハウジングセンター内)

□ 0800-1111-330



中央三井信託銀行

●遺言・相続 ●不動産 ●ローン ●資産運用の総合コンサルタント

中央三井の遺言信託

中央三井信託銀行が遺言執行者となり、あなたのご意思を確実に実行いたします。
法定相続ではなく、より実情にあった遺産分配をしたい。
社会公益のために遺産を役立てたい。
そうしたご意思の実現には「遺言」が不可欠です。
中央三井の遺言信託は、遺言書作成のお手伝いから
保管・管理、遺言の執行まで一貫してサポート。
まずは財産コンサルタントまでご相談ください。



相続、安心。

自分の意思どおりに遺産を分け与えたい。

【遺言信託標準報酬等（消費税等含む）】（平成22年4月1日現在）

●遺言書作成時：基本保管料105,000円および保管料（年間6,300円の月割り計算） ●遺言書保管中：年間保管料6,300円 ●遺言書変更時：変更遺言書保管料52,500円 ●遺言執行時：遺言執行標準報酬（財産の相続税評価額に当社規定の率を乗じた額。ただし、最低報酬は105万円。）
詳しくは窓口までお問い合わせください。

中央三井信託銀行 四日市支店
〒510-8650 四日市市諏訪町5番4号

届出第7号

TEL.059-351-1535



The new
BMW 5 Series
Gran Turismo

535i Gran Turismo
550i Gran Turismo



駆けぬける歓び

THE BMW 5 SERIES GRAN TURISMO.

新しい発想、初めての感動。

BMW 5 SERIES GRAN TURISMO 535i

8速AT 5ドア 右ハンドル

8,780,000円

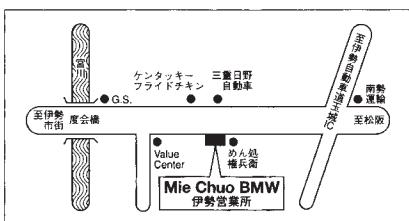
BMW 5 SERIES GRAN TURISMO 550i

8速AT 5ドア 右ハンドル

11,140,000円

BMW 正規ディーラー

Mie Chuo BMW



伊勢営業所/ショールーム
〒516-0051 伊勢市上地町1040
TEL.(0596)22-0125 FAX.(0596)22-0123



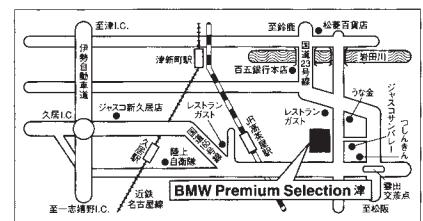
モバイル版MAPはこちらから

URL <http://www.miechuo bmw.jp>
※BMW認定中古車のご用命は、BMW Premium Selection 津へ。

鈴鹿営業所/ショールーム
〒510-0254 鈴鹿市寺家6-21-21
TEL.(059)387-3311 FAX.(059)387-1125



モバイル版MAPはこちらから



BMW Premium Selection 津
〒514-0817 津市高茶屋小森町298
TEL.(059)238-2288 FAX.(059)238-2388



モバイル版MAPはこちらから

さらなる安心感を皆様へ。――

各種お問い合わせはBMWカスタマー・サポートが対応。

BMWカスタマー・サポート ☎ 0120-55-3578

※BMWカスタマー・サポートは9時～20時まで対応、年中無休。携帯電話・PHSからもご利用いただけます。お電話の際は、簡単なアンケートにお答えください。尚、路上故障などのエマージェンシー・サービスは従来どおり24時対応いたします。

医院開業プランナーが、“基本構想のご提案”から
“ご開業・リニューアルまで”トータルでサポートいたします。

暮らし継がれる家
三井ホーム

医院開業をトータルで バックアップ

全国で医院開業 3,000 棟を超える実績
大手住宅メーカーで No.1 (平成19年10月現在)

三井ホームグループのサポートシステム

マーケットリサーチ

開業用地情報収集

設計提案

資金繰り提案

PR・来院促進など

時代や環境により変化する医院づくり(事業承継や医院併用住宅など)
にも様々なノウハウや知識でご提案いたしております。



■名古屋市Kクリニック



■名古屋市Kクリニック

医院開業・マイホーム・新築・セミナーに関するお問い合わせご相談は

三井ホーム株式会社
中部営業本部 医院開業デスク

0120
FreeDia

〒465-0025 名古屋市名東区上社1-408

三井ホーム中部

検索

m-midland3@mitsuihome.co.jp

おかげ
ください！

医学部合格

大手予備校ではできないきめ細かく心のこもった情熱指導！

オリジナル予想問題・仮想問題・過去問を徹底指導して、合格可能性を極限まで高めます！

愛知医科大学・藤田保健衛生大学対応
推薦・一般入試対策講座

SUPER ESCORT PROJECT 限定3名
高卒生対象 合格必勝講座

完全
個別

愛知・藤田推薦対策講座

医進サクセス創立以来蓄積した愛知医科大学・藤田保健衛生大学の推薦入試対策ノウハウを全て投入して、一足早い合格を掌中に収めていただきます。

完全
個別

愛知・藤田一般入試対策講座

最新の入試傾向に的確にフィットさせて作成したオリジナル予想問題・仮想問題を駆使して、本番でボーダーラインを突破する実戦力を要請します。

スーパー・エスコート・プロジェクトは、来春必ず医学生としての第1歩を刻んでいただけるよう、1人ひとり完全対応で質量共に最高水準の指導を提供させていただくコースです。医学部合格に必要な全てを完全に消化していただくまで、全方位ノーリミット指導、24時間臨戦体制で対応します。詳細は面談でご説明申し上げます。まずはお電話でお問い合わせください。

医学部受験
専門予備校

医進サクセス

総合受付：052-733-6887

●千種総合駅徒歩1分
<http://www.supersuccess.jp/ishin/>

東海中学合格

本気で目指すなら、受験東海

医学部進学のためには、
全国でもトップの進学を誇る東海中学進学が第一歩です

サンデー毎日4.25号

「史上最高の募集定員と経済不況で医学部人気が再燃」

【記事内容】

「東海の躍進について、名古屋地区の大手予備校、名古屋セミナーグループの理事長で医学部受験に強い医進サクセス総長の安田龍男さんが、こう分析する。

『地元では東海に行けば医学部に進学やすいとの考えが広まっています。旭丘や岡崎より中学入試で東海を目指す理由はそこにあるようです。偏差値の高い生徒が集まっていますし、東大より国立大医学部の傾向は強いようです』』

「サンデー毎日」4.25号掲載記事（一部抜粋）

3,4年生

東海中学受験とは何かを自覚させる指導

どのお子様も「東海中学に行きたい」と口にはしても、行動につながらないのがこの時期です。この間に「東海中学に合格することが将来どうなるのか」を伝え、自ら「勉強しよう」という気持ちになるように指導いたします。

5年生

ここが正念場！
やる気、本気、根気の3気で力をつける！

5年生後半は、東海中学入試必須単元を学習します。「算数の割合・図形、社会の歴史」など、ここを上手く乗り切れば、6年生時には精神状態もかなり楽になります。ここでお子様の持つ3気を引き出し、「楽しく学び、身につく学習」を実感していただきます。受験東海では授業後の自習も可能です。塾生の方のほとんどがこの時間を活用して、授業内容の理解を深めることで実力をつけています。これから受験を考えられる方、今受験勉強をしていて不安のある方は、是非ご相談ください。

東海中学
受験専門

受験東海

総合受付：052-938-0880

●地下鉄桜通線車道駅すぐ
名古屋セミナー受験東海 検索



心配、グッバイ。
損保ジャパン。

株式会社 損害保険ジャパン
三重支店 津支社
〒514-0004 三重県津市栄町3-115
TEL.059(226)3011
<http://www.sompo-japan.co.jp>

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひらく!
mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818
E-Mail : info@mint.or.jp



Happy Smiles & Heartful Communication

plaque、バイオフィルムからステインまで ハンディジェットでTooth Cleaning

グリシンのパウダー追加により
ハンディジェットの用途が広がりました

主成分
グリシン
平均粒子径
25μm

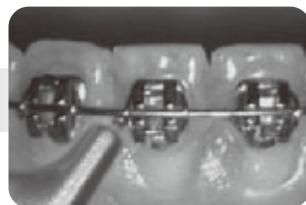
ほのかな甘みがあります。
歯面研磨材
→ ハンディジェットパウダー PMTC
plaue、バイオフィルムをスプレー噴射で除去
歯肉縁、インプラント周辺の清掃
■包装 120g ■標準価格 2,900円



インプラント周辺の清掃中

主成分
グリシン
平均粒子径
65μm

さわやかな甘みがあります。
歯面研磨材
→ ハンディジェットパウダー リコール
矯正装置周辺の歯面清掃、軽微なステイン除去
■包装 200g ■標準価格 4,200円



矯正の清掃中

主成分
炭酸水素ナトリウム
平均粒子径
65μm

さわやかなミントフレーバーです。
歯面研磨材
→ ハンディジェットパウダー ミント
ガンコなステインを効率よく除去
■包装 200g ■標準価格 2,600円



ガンコなステイン清掃中

能動型機器接続歯面清掃器具
ハンディジェット

■標準価格 215,000円



●販売名 ハンディジェット ●一般的名称 能動型機器接続歯面清掃器具 ●医療機器承認番号22000BZX00748000 ●医療機器の分類 管理医療機器(クラスII)
●販売名 ハンディジェットパウダー ●一般的名称 歯面研磨材 ●医療機器届出番号2781X00109000249 ●医療機器の分類 一般医療機器(クラスI)
●掲載商品の標準価格は2010年2月22日現在のものです。標準価格には消費税等は含まれておません。

●仕様および外観は、製品改良のため予告なく変更する場合がありますので、予めご了承ください。●ご使用に際しましては、製品の添付文書を必ずお読みください。

製造販売 株式会社モリタ

大阪本社 大阪府吹田市垂水町3-33-18 〒564-8650 TEL:06-6380-2525
東京本社 東京都台東区上野2-11-15 〒110-8513 TEL:03-3834-6161

www.dental-plaza.com